

令和元年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和元年12月5日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
14番 江澤 信明	15番 檜原 賢二
16番 木村 松雄	17番 阿部 雅志
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	

欠席議員（1名）

13番 森本 節弘

会議録署名議員

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 矢田 正和
会計管理者 藤川 靖人	企画総務部次長 坂東 孝一
企画総務部次長 岩野 竜文	市民部次長 阿部 仁子
健康福祉部次長 寺井 加代子	健康福祉部次長 大森 章司
産業経済部次長 岩佐 賢二	建設部次長 猪尾 正
教育部次長 森北 博文	教育部次長 高田 敬二
吉野支所長 石川 久	土成支所長 成谷 史代

阿波支所長 妹尾 浩子

農業委員会事務局長 吉川 和宏

財政課長 稲井 誠司

水道課長 藤野 芳大

監査事務局長 大木 悠子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課主幹 石 原 かおり

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○副議長（松村幸治君） 本日、森本議長が体調不良により欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により本日の議事につきましては、副議長の私、松村が議長の職務をとらせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○副議長（松村幸治君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい三浦三一君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい三浦三一君。

○20番（三浦三一君） おはようございます。

三浦三一、阿波みらいを代表いたしまして2つの質問をさせていただきます。1問目として、デマンド型乗り合い交通の実証実験運行について、2問目といたしまして、屋外拡声器の運用についてを2問質問させていただきます。

それでは、1問目の質問に入りたいと思います。

現在、阿波市において国難とも言われている少子・高齢化に伴う人口減少に対して、平成27年10月に策定した阿波市版総合戦略に基づき、さまざまな事業を展開しております。その中で基本目標として4つ上げており、そのうち活力ある暮らしやすい地域づくり、安全・安心な誇れるまちづくりにおいて公共交通機関のあり方検討があります。現在、阿波市の65歳以上の方は約36%となり、高齢社会等の伸展により車を運転できない、また運転免許証を返納された高齢者や交通弱者等の移動手段の確保は、より重要性が増してきております。こうした中、全国的に利用者の求めに応じて効率的な運行ができるようデマンド型交通の導入が進められております。

本市におきましても、藤井市長の英断において公共交通協議会検討の場として、阿波市地域公共交通活性化協議会を設置し、加えて平成29年度に策定されております阿波市地

域公共交通網形成計画では、公共交通空白地域の解消や、交通弱者、特に高齢者や運転免許証返納者の新たな交通手段を確保するとされており、現在、実証実験運行が実施されているところです。

阿波市は、過疎化地域でもなく一般財源を導入しながら運用となるため、今年度から敬老祝い金事業を節目支給と見直し、スクラップ・アンド・ビルドの手法に財源を生み出しました。その一定の効果といたしまして、市民の方からは、病院へ行く交通手段に毎回タクシーを利用すると金額の負担が大きかったが、デマンド交通の利用をして負担が減って助かっているとのうれしい言葉も聞こえてきております。そのようなデマンド交通は市民の方に大変喜ばれ浸透してきていると思います。当初の計画では、登録数は2,300人、利用者数については年間延べ1万人を目標値にされておると思います。そこで、運行開始から8カ月が経過いたしました。現在までの利用登録数及び利用状況について質問いたします。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） おはようございます。

阿波みらい三浦議員の代表質問、デマンド型乗り合い交通の実証実験運行についての1点目、現在の運行状況並びに利用状況についてお答えを申し上げます。

本年4月から実験運行をしております阿波市デマンド型乗り合い交通の現在の利用登録者数及び利用状況につきましては、11月18日現在で1,147の方が利用登録をされ、4月からの累計では延べ3,817名の方が乗車をされております。1日平均乗車数は4月の15.8人から10月は31.8人となっております。また、月別の乗車人数は、4月が316人で、月を追うごとに391人、450人、591人、528人、635人、そして10月が669人と、利用者は着実に増加をしております。年代別に見ますと、80代の方が一番多く、延べ2,110人、次に70代の968人で、70代、80代で利用者全体の85.7%を占めております。

また、乗降場所で見ますと、最も多く利用されている場所は、乗車場所、降車場所ともに吉野川医療センターが多く、続いて阿波病院となっております。現在のところ登録者数、利用者数とも月を追うごとに増加しておりますので、この事業の内容、利用方法につきまして、市民の皆様方に着実に浸透し、ご理解いただきつつあると感じているところでございます。

今後におきましては、本格運行を見据えた2年間の実証実験運行を通して、利用者の皆

様のご意見、ご提言を踏まえ、課題点、問題点、運行内容等を検証し、より多くの市民の皆様にご利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） ただいま安丸企画総務部長より、利用者登録数または利用者について、毎月徐々にふえてきているとの答弁をいただきました。今後さらに計画目標値に向けて実証実験運行を進めていただき、ぜひ本格運行につなげていただきたいと期待しております。

次に、現在の乗降場所といたしましては、市内の公共施設や医療施設、または商業施設が設置されております。また、阿波市市外では、吉野川医療センターやJR鴨島駅、学駅、阿波山川駅が指定されていると思います。その中で、一番多いのは吉野川医療センターで、続いて阿波病院となっているとの答弁をいただきました。しかしながら、その乗降場所に金融機関が含まれておりません。市民の方からは、金融機関も乗降場所に加えてほしいとの声をよく聞きます。そこで、令和2年度に向けて指定乗降場所に金融機関を入れてはどうでしょうか。そしてデマンド交通の今後について、どのように進めていくのかを再問いたします。この再問については、市長に答弁をいただきたいと思っております。

○副議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい三浦議員の代表質問、デマンド型乗り合い交通の今後の展開について答弁をさせていただきます。

先ほど担当部長より運用状況並びに利用状況について説明をさせていただきましたが、このデマンド型乗り合い交通につきましては、2019年度から2年間の実証実験を経て2021年度からの本格運行を目指しております。ご質問の指定乗降場所に金融機関を入れてはどうか、またデマンド型乗り合い交通の今後についてどのように進めていくのかの質問をいただいております。順次お答えをいたします。

まず、指定乗降場所に金融機関を入れてはどうかの質問にお答えします。

本市には、郵便局を含め金融機関の窓口が21カ所ございます。乗降場所を設定するには、金融機関の乗り入れの同意をいただくとともに、阿波市地域公共交通活性化協議会での協議が必要となってまいりますが、金融機関をご要望も多い施設であるため、前向きに検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、デマンド型乗り合い交通の今後について、どのように進めていくかについてのご

質問にお答えをいたします。

この事業は、高齢化社会におきまして、日常生活を送る上でなくてはならない事業であると考えております。今後継続的に取り組むには財源の確保が必要であるため、国、県に対しまして特別交付税措置や補助金等の制度要望を行ってまいりたい、このように考えております。引き続き限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、本格運行に向けしっかりと検証し、必要な改善を継続することにより、本市に適した持続可能な地域公共交通体系の構築を目指し、より利便性の高い公共交通を市民の皆様に提供したいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） 市長からは前向きな答弁をいただきました。ぜひ追加できるよう前向きに検討していただきたいと思います。このデマンド型交通は、徐々に一定の成果が上がっていると認識しております。今後におきましても、市民の意見そして利用者の方の意見を聞きながら、令和3年度の本格運行へ移行に向けて多くの方に利用していただくためにも、なお一層広報などを生かして広く周知を図っていただき、今後の幅広い展開を期待したいと思います。これで私の1問目の質問を終わりたいと思います。

次に、本市における屋外拡声器の現状について質問いたします。

雨が多い我が国では、毎年全国どこかで台風や大雨による河川の氾濫などで、個人の住宅や資産などに多大な損害を与え、時には人命を奪う水害が起こっています。本年も全国的に豪雨や台風による大規模な災害が発生し、九州や関東甲信越、東北といった広範囲が甚大な被害に見舞われております。この影響により、今後も多くの方々が避難所等で生活を余儀なくされ、各種インフラや生活基盤の再建が急ピッチで進められております。本市におきましても、線状降水帯の影響による河川の増水等が発生し、災害発生への危機が高まる可能性もございましたが、幸いにも大きな災害が確認されておられません。

しかし、近い将来、高い確率で発生すると予想されております南海トラフ巨大地震等の地震災害や、台風の集中豪雨による河川の氾濫といった水害に対する事前防災や減災対策は、地方自治体における喫緊の課題となっております。国や地方自治体などに行政として河川改修や利水施設の整備、修繕など、さまざまな取り組みを行っておりますが、全ての利水に関する整備が完成するまでは莫大な費用と長い年月が必要となります。

よって、いつどこで起こるか分からない台風や大雨、それによる水害の災害を最小限に

抑えるためには、行政の取り組みである公助、個人の取り組みである自助、そして地域コミュニティなどの取り組みである共助の連携が水害対策に必要となってきます。そこで、本市では災害などが発生した場合、発生のおそれがある場合に、直ちに市民の皆様迅速かつ正確な情報をお伝えするための伝達手段の一つとして、屋外拡声器が各町に備えつけられています。

それでは、1問目の本市における屋外拡声器の運用について、現在、町ごとに設置されている屋外拡声器の設置数を含んだ運用についてお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 阿波みらい三浦議員の代表質問、屋外拡声器の運用についての1点目、本市における屋外拡声器の現状についてお答えを申し上げます。

近年、日本各地に大規模な災害が発生しており、本年10月の台風19号では、関東甲信越、東北を含む広い範囲において甚大な被害が出ております。消防庁の発表によりますと、死者、行方不明者合わせて101名、住宅の全半壊約2万1,000棟、床上、床下浸水合わせて約4万7,000棟といった、まれに見る未曾有の大災害となりました。

このような、いっどこで起こるかかわからない災害に備え、市民の生命、財産を守るため、災害時には音声告知機や屋外拡声器、またホームページやケーブルテレビ等、本市の情報伝達ツールを活用し、迅速かつ確実に市民の皆様方を安全に誘導できるよう態勢を整えております。議員ご質問の屋外拡声器の設置状況でございますが、吉野町が3基、土成町が13基、市場町が20基、阿波町6基の計42基が設置をされております。

これらの屋外拡声器は、消防活動、橋りょうや水道の凍結の注意喚起といった行政情報を放送するとともに、大雨時に発生するダムの放流や潜水橋の通行どめ等について案内をさせていただいているところでございます。今後におきましても、市民生活に密着した情報を提供し、市民の皆様方の安全・安心を確保するため、適宜正確な情報をお届けする施設として活用してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） わかりました。

この屋外拡声器のもう一つの大きな役割といたしまして、屋外にいても放送を聞くことが可能となります。また、気象庁からの5段階に定めた防災に関する気象情報、警報に関する情報、並びに自治体が発令する避難に関する情報、加えて、国からの国民保護に関する



る情報など、市民に対して確実に素早く大切な情報をお知らせする重要な情報伝達ツールだと考えております。

そこで、企画総務部長より答弁がありました。吉野町3基、土成町13基、市場町20基、阿波町6基の計42基と、今までの経緯があろうかとはありますが、吉野町と阿波町の設置数が少ない状況となっております。特に吉野町と阿波町の吉野川周辺の河川の増水地域の設置を考えてみてはどうでしょうか。また、それも含めた今後の取り組みについて町田副市長に答弁を求めたいと思います。

○副議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） ただいま阿波みらい三浦議員の代表質問の再問でございます。趣旨について答弁させていただきます。

その質問の趣旨につきましては、屋外拡声器の運用についての今後の取り組みについてでございますが、先ほど企画総務部長のほうからも申し上げましたが、災害時の市民の生命と財産を守るためには、正確な情報発信が非常に重要であると考えております。また、当阿波市におきましては、吉野川の北岸に位置しておりまして、河川の氾濫、内水被害など、水害に対する備えが非常に重要であると考えております。

そういった中で、先ほども申し上げましたが、阿波市内には42基の屋外拡声器が設置されております。線状降水帯によったりゲリラ豪雨によったり、そういったことによってこの利活用が決まってまいりますので、市内の今の整備状況をまずもう一度検証していきたいと考えております。とりわけ、議員も申されましたように、吉野町と阿波町の設置数が少ないというのが屋外で活動される方の情報手段の課題と考えております。

そして、屋外拡声器を設置する際には3つの課題がございます。1つ目が病人とか乳幼児等の市民の生活への影響、2つ目が畜産への影響、さらには3つ目として、ハウリングなどの機械的な影響もございます。しかし、それらを総合的に勘案いたしまして、屋外拡声器の有効性また重要性、必要性を鑑みまして、今後は計画的に屋外拡声器を年次的にでも前向きに設置するように検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とします。

○副議長（松村幸治君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） ただいま町田副市長より今後の取り組みについて答弁をいただきました。吉野町、阿波町の吉野川周辺にも、条件を整えば年次計画に設置を前向きに考えるとの前向きな答弁をいただきました。

現在、本市では情報伝達手段といたしまして、この屋外拡声器の他にほとんどの家庭に設置されております音声告知機を初め、市民の広報またホームページなど、さまざまな情報を受けられるツールが存在しております。今後もぜひこれらのツールを活用した、市民生活の安全・安心を守る防災を含んだ行政事務に、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（松村幸治君） これでは阿波みらい三浦三一君の代表質問が終了いたしました。暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時38分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ木村松雄君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 阿波市議会第4回定例会代表質問、志政クラブ木村松雄でございます。令和元年もはや12月、師走に入り、毎日寒い日が続いておりますが、そんな中で、このたび志政クラブ代表質問の機会を得ましたことに感謝をしながら進めてまいりたいと思います。

私の質問は、1点目に阿波市の将来像について、2点目に幼児教育・保育の無償化について、3点目に災害時の避難についての3項目を通告してありますので、順に進めてまいりたいと思いますので、理事者方には明快なる答弁を求めるところでございます。また、答弁内容によりましては再問、再々問の流れになろうかと思っております。

それでは、1点目のスマートインターチェンジの件でございますが、今議会の補正予算において、測量業務費として1,900万円を含んだ議案が上程されております。いよいよ事業がスタートしたかなというふうに思います。平成26年1月に我々阿波市議会でも県選出国會議員に要望、陳情に行ってきました。内容につきましては、高速道路整備の促進について、1つ、徳島自動車道の土成インターチェンジと脇町インターチェンジの中間地点にスマートインターチェンジを設置すること、1つ、四国における高速交通の整備、暫定2車線区間の4車線化をお願いする要望でございました。

国土交通省高速道路課の方からは、インターチェンジを実施するに当たっては、まず勉

強会、また連結したいという自治体、四国整備局、NEXCO、警察等々が協議会をつくり、インターチェンジの必要性、構造面、また防災面、企業立地や観光面など、インターチェンジ設置によるまちづくりを十分に検討し、計画を作成し国に提出する。BバイCで表現できない効果を検討する必要がある。国負担については緊急経済対策が25年度末で終了したが、引き続き高率補助制度を創設できたので、新しい制度のもとで実施していく方針である。そのようなご指導、ご助言をいただきました。そのようないろいろな過程、経過を歩み現在に至っているものと理解をいたしております。野崎前市長、藤井市長のたゆまぬご努力のたまものであると高く評価をしているところでございます。

本市にとりましても、合併後15年を迎え、まちづくりは着々と進んでおります。藤井市長は今回のスマートインターチェンジの事業は町の将来に向かっての投資だとも話されていまして。そこで、本事業が建設されることで本市の施策にどのような繁栄をもたらすと考えているかについての答弁を求めます。

○副議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 志政クラブ木村議員の代表質問1問目、阿波市の将来像について、スマートインターが建設されることで本市の施策にどのような繁栄をもたらすと考えているかのご質問にお答えいたします。

本市では、平成25年度からスマートインターチェンジ整備に向けた検討を開始し、平成27年度に国の準備段階調査箇所を選定され、その後準備会を重ね、ようやく本年度において新規事業の箇所選定を受けまして事業着手の運びとなりました。今回承認されたスマートインターチェンジは、徳島方面への流入と徳島方面からの流出の2方向のランプを有するーフインターチェンジとなります。スマートインターチェンジの設置に当たっては、整備事業費の上限が30億円と設定されていたため、整備事業費の上限を満たす構造としてーフインターチェンジとしたところでございます。

なお、スマートインター整備事業費は約30億円で、本市が負担する接続道路等の整備費4億円につきましては、国の補助金や合併特例債を有効に活用することで、実質的な負担額である市の一般財源は1億円程度と想定しております。スマートインターチェンジの整備は、高速道路ネットワークの機能を最大限発揮し、農業を初めとする地域経済活動、医療活動、観光周遊性の向上による交流人口の拡大など、多くの効果が期待できる地域活性化の起爆剤となる重要な施設であります。さらには、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震を初めとする大規模災害時に、県中央部の後方支援拠点となるアエルワへの

迅速な物資輸送や救援活動に対し高速道路の機能が最大限発揮できるものと考えております。

このように、スマートインターチェンジの整備は数多くの効果をもたらすことが期待できることから、今後においても一日も早い完成が図られるよう事業を推進し、人が行き交い活力にあふれ、そして災害に強く暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 部長からは地域経済活動、医療活動、観光地活性化の起爆剤になり、スマートインターチェンジ設置は数多くの期待ができる。また、整備事業費は約30億円、市が負担する関連道路に約4億円、そのうち有利な補助金等を活用することで市の一般財源負担は1億円程度と想定しているとの答弁でございました。この答弁は、先般の議会でも我が会派の武澤議員からの質問の答弁にもございましたが、非常に阿波市としては有利な事業かなという思いがしております。

再問として市長にお聞きいたします。藤井市長は、就任してから3年目、来春には任期最終年を迎えるわけですが、その間、認定こども園の整備事業、旧阿波庁舎を利用した県運転免許センター誘致事業、土成図書館改築工事等々、数々の施策に取り組み、新しい阿波市が建設されつつあります。そこで阿波スマートインターチェンジを基盤にした将来のまちづくり構想は、どのようなものかについての市長の見解をお聞きいたします。

○副議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 木村議員の阿波市の将来像についての再問、市長の考えるインターを基盤にしたまちづくり構想との質問に答弁いたします。

本市では、活力あふれるまちづくり、安全・安心のまちづくり、子育て応援のまちづくりを3つの柱としまして、今後10年、20年先を見据え、人口減少対策に取り組んでいるところでございます。こうした取り組みを進める中で、（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置は地域活性化の起爆剤になると考えているところでございます。設置箇所周辺には、整備が進む金清自然公園、阿波センターパーク、さらには国の天然記念物でございす阿波の土柱があり、これらのアクセスが向上するとともに、阿波シティマラソン、また阿波オープンガーデンについても集客力の拡大が図られるものと考えているところでございます。

さらに、本市では雇用の創出や地域産業の活性化を図るため、積極的な企業誘致に取り組んでおり、立地条件として、交通アクセスのよさが重要な判断材料となることから、スマートインターチェンジの設置は企業誘致の弾みともなります。引き続きスマートインターチェンジ完成を見据え、本市の特性を生かした観光振興や企業誘致の促進による雇用確保などに取り組みまして、活力あるまちづくりを推進してまいります。

加えて、スマートインターチェンジは南海トラフ巨大地震を初めとする大規模災害時に、県中央部の後方支援拠点であるアエルワへの迅速な物資輸送や救援活動に対し、高速道路の機能が最大限発揮できる施設でございます。本市の安全・安心のまちづくりの基盤となるものでございます。今後におきましても、（仮称）阿波スマートインターチェンジの早期完成を目指し、国や県、事業主体となる西日本高速道路株式会社と連携を図りながら、地元関係者の皆様のご協力をいただきながら事業を推進してまいりますので、議員各位にはご理解賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 市長からは、本市の将来像について語っていただきましたが、10年先、20年先の人口減少対策として雇用の場確保のため企業誘致、またインターチェンジ設置近くには整備が進められている金清自然公園、阿波センターパーク、さらには阿波の土柱といった観光面においても、スマートインターチェンジ設置はあらゆる分野において大きな効果が期待できる。何よりも地元関係者の皆様のご協力をいただきながら事業推進をしていきたいとの答弁でございました。

今日の徳島新聞の朝刊に掲載されておりました。西精工2022年4月に操業、阿波市と覚書締結というような記事が掲載されておりました。本当に企業誘致も着々と進んでいるかなと思いますので、さらなるお取り組みをお願いいたします。

このスマートインターチェンジが完成すれば、原田定信議員もよくおっしゃってました、阿波町のそよ風広場、あそこも春には桜が満開になって、子どもを連れた保護者の方がいっぱい来て、それは本当にすばらしい自然の中の観光地と言えらと思います。徳島方面からのお客もスマートインターチェンジの設置によって随分流れてきてくれるんじゃないかなと思います。そういったことでPR活動もしっかりと進めていただきたい、このように思います。

それでは次に、2点目の幼児教育・保育の無償化についてでございますが、この制度は

国の少子化対策として、子育て世代の負担を減らす狙いで本年10月からスタートした新事業でございます。3歳から5歳児の利用者負担額は無償になり、ゼロ歳児から2歳児までの子どもは住民税非課税世帯を対象として、保育料の利用者負担は無償となる制度だと理解をしております。本市においても子育て支援につきましては、いろいろな手厚い施策を展開しておりますが、今回の制度は対象児を持つご家庭にとっては大きなご支援になるうかと思えます。そこで、従来の制度との比較はどうかということについての答弁を求めます。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 志政クラブ木村議員の代表質問2問目、幼児教育・保育の無償化について、幼保無償化の制度がスタートしましたが、従来との制度の比較はについて答弁をさせていただきます。

子ども・子育て支援法が改正され、本年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されています。制度概要としては、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、幼児教育の重要性を趣旨として、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの保育料を無償化しました。また、低所得者世帯にも配慮し、ゼロ歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象として保育料が無償化されました。従来の制度との比較として、これまで保護者にご負担いただいた保育料のうち、3歳から5歳までの全ての児童、及び住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳までの児童を対象に、計524名分の保育料を無償化しました。

このことにより、市の保育料は約2,000万円の減収となりますが、今年度に限り臨時交付金として国が負担することとなっています。次年度以降の財源措置については、公立施設については市が負担し普通交付税措置がされ、私立施設については国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1それぞれ負担することとなります。一方、国はこれまで保育料に含まれていたおかず代の副食費4,500円を徴収することとしています。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 部長より答弁いただきましたが、従来は3歳、5歳の子どもたちについては、条件によって有償だったのが全て無償化になる。住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳までの児童も無償化である。合計524人であり、市としては約2,000万円の減収になるが、今年度に限り国が負担することになっている。そのような答弁でござ

いました。再問として、市としては今回の無償化に伴い、どういった施策をされたのかについての答弁を求めます。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 木村議員の再問。今回の無償化に伴い、市はどういったことを行ったのかについて答弁をさせていただきます。

市は、独自施策として、昨年10月から市内に通う3歳から5歳児の第2子以降の保育料無償化を所得制限なく行っていたことから、副食費については引き続き免除することといたしました。また、次年度から民間事業者が運営するこども園が開園することから、市内の施設間で格差が出ないように、全ての3歳から5歳児の主食費を市が負担することにより、保護者の経済負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 答弁いただきましたが、副食費については引き続き免除することにしたということですが、出生率が低い理由に、子育てには、また教育にはお金がかかり過ぎるからというのが最大の理由になっており、幼児教育の無償化を初めとする負担軽減措置を講じることは重要な少子化対策の一つであると思いますので、担当部のさらなるご努力をお願いします。

この出生率を上げるには、やはり雇用の場確保、先ほどのスマートインターチェンジ設置によってまた企業が来てくれる、そこで雇用の場が確保できる。そういったことで子どもも多く生まれてくると、そういう関連性がございますので、市長の将来のまちづくり、もう全部関連しております。出生率が低いというのはただ阿波市だけではございませんが、少しでも率が上がるように、そういう全体的なシステムの構築をして出生率を上げて、町の発展はやはり人口増加だということがございますので、ぜひともその点をよろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、3点目でございますが、災害時の避難についての件でございます。高齢者、障害者、弱者等に災害時における避難マニュアルをどのように策定しているかでございますが、私が申し上げるまでもなく、近年の日本列島は、予期、予測できない自然災害が発生しております。本年10月の台風19号においては河川の堤防が決壊するなど、甚大な被害となりました。低気圧による大雨被害と合わせると100人の方のとうとい生命が犠牲

になるという大きな被害が発生しております。

幸い、本市においては大きな災害は発生しておりませんが、いつどこでどのような事態が発生するか否かはわかりません。ですので、各地で防災訓練等を行い、万が一災害が発生した折には、被害を最小限に食いとどめる、それを目的に避難訓練を重ねているわけで、先般も一条小学校で防災訓練がありました。また林小学校区では夜間の訓練を行ったともお聞きしています。もちろん災害のときには地域で可能な限り対応をしようと思っておりますが、それも限界があるかなと思います。そこで、高齢者、障害者、弱者等に災害時における避難マニュアルを、行政としてどのように策定しているかについての答弁を求めます。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 志政クラブ木村議員の代表質問3問目、災害時の避難について、高齢者、障害者、弱者等に、災害時における避難するマニュアルをどのように策定しているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

初めに、2011年3月11日に発生した東日本大震災で、災害弱者の被災率が高く、その反省から政府は2014年に災害対策基本法を改正し、災害が発生または発生するおそれがあるとき、みずから避難することが困難な方を登録する避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務化しました。この名簿は、在宅で生活し、要件を満たす要介護認定者及び各種障害手帳保持者と、既に旧災害時要援護者台帳に登録された方は自動的に登録されます。また、75歳以上の高齢者世帯、障害者のみの世帯など、家族の支援のみで災害時に避難が困難な方、さらに自治会などが支援を必要と認めた方は申請による登録となります。

本市では、名簿に登録された対象者に個人通知を行い、消防、警察等の関係者に対し住所、氏名等の情報提供をすることに同意する確認を行っています。1,810名の対象者に対し個人通知を行ったところ、返送率は6月14日時点で49.1%あり、そのうち情報提供に同意された方は418名でした。次に、同意された方には必要な配慮や緊急連絡先等の個人計画を策定し、それをもとにして地域の民生委員、児童委員の協力をいただき、見守り活動や災害時に活用してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 答弁では、避難行動要支援者名簿に登録し、消防、警察等の関



係機関に、氏名等の情報提供をすることに同意確認を行っている1,810名の対象者に対して、情報提供に同意された方は418名である。地域の民生委員、児童委員の協力を得ながら見守り活動や災害時に活用していくとの答弁でございました。

答弁の中で、1,810人のうち同意された方が418名で、大体25%ぐらいですよ、これはやや低いかと思います。できることなら家族皆さん、本人のご同意もいただいて、この率がせめて50%ぐらいになるようお願いいたしたいと思います。地域としては、かなりの部分までは把握はしておりますが、避難をしなければならない状況になれば情報を共有しながら関係機関と協力をしていかなければと思っております。

そこで、やはり消防の方、そして地域の自主防災の方、また防災連合会の皆さん、私も土成小学校校区で連合会のほうを担当させていただいておりますが、そういったことで初めて訓練をいたしまして、また来年もする予定にはしておりますが、やはりそういうときには地域の皆さんが協力をしながら自力で避難が困難な方には、本当に皆さんで助け合っていかなければと思っております。

そして、行政としては最低限、そういう方の情報を、やっぱり行政と地元が、そうした関係機関とが共有していかなければ、一人も残すことがあってもこれは困りますので、やはり100%の手助けが必要かなと思います。担当部のさらなるご努力をお願いいたしたい、そのように思います。もう少し担当課としても精度の高いマニュアルを構築していただきたい、このように思います。

以上で私の通告してありました志政クラブ代表質問を終わりますが、最後に、昨日藤井市長の、選挙時のマニフェスト、あれを再度見ておりましたが、最終のページにこうありました。藤井正助の決意、夢を形にと。阿波市らしさを十分に生かした施策を展開し、多くの皆様から阿波市を訪れてみたい、住んでみたい、ずっと住み続けたいと思っていただける魅力と活力にあふれる阿波市を築いてまいりますとあります。公約実現に向かってぜひ粉骨砕身頑張りたいなど、そのように思っております。

以上で志政クラブ代表質問を終わります。

○副議長（松村幸治君） これで志政クラブ木村松雄君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時24分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき後藤修君の代表質問を許可いたします。

はばたき後藤修君。

○3番（後藤 修君） ただいまから3番後藤修がはばたきの代表質問をいたします。

まず、前回の定例会一般質問で質問させていただきました分煙、喫煙のルールの進捗について、それに対応して庁舎裏側の喫煙所を新たに設けていただいたことは評価したいと思います。また、今回の文教厚生の見察では、案内していただいた職員の方から情報として聞いた中では、どこも屋上または庁舎裏側に喫煙所を設けていると伺いました。それぞれの市町村でルールはあるようです。引き続きこの件に関しては職員の禁煙支援についても進めていただければと思います。

さて、今回の代表質問に入りたいと思います。大枠で3問の質問をさせていただきます。1問目は令和元年から2年度に実験運行されるデマンド型乗り合い交通について、2問目は障害者支援マークの表示配布について、3問目はジェネリック医薬品促進について。

1問目の質問に入りたいと思います。

このパネルは（パネルを示す）美馬ふれあいバスのチラシを拡大したものです。市町村によって環境は違うと思いますが、本市のお隣の美馬市の状況を参考にしながら質問したいと思います。見ていただきたい点は3カ所あります。まず1カ所目、時刻表の1便、行き7時30分、高校生優先とあります。本市でも7時台は通学優先となっていますが、質問の1点目として、7時台は通学優先となっているが利用状況はどうなっているのか。

パネルのほうに戻ります。2カ所目、時刻表の2番目、行き8時30分、美馬市では1便目の1時間後に2便目があります。本市の時刻表では1便目は7時で、2時間あいて2便目は9時になっています。この点について、質問の2点目として、通院利用者の多くが8時台の運行を望んでいるが追加できないか。もう一度パネルに戻ります。3カ所目、料金、高校生の朝の通学定期券、美馬市では1カ月3,000円です。本市での高校生の1回の利用は500円であり、1カ月に20日利用した場合、片道の金額は1万円、往復では2万円となります。これは家計に大きな負担です。

質問の3点目として、割安な年間パスや通学定期をつくれませんか。

4点目、現在乗降場所に含まれていない公共施設を追加できないか。具体的には、利用頻度が高いと思われる阿波町の社協バーベナの里、吉野の社協コスモス、市場コミュニテ

ィーセンター、市場住民センターです。

次に、5点目の質問として、持続可能なデマンド型乗り合い交通の長期ビジョンについて伺いたいと思います。1から4については担当部長、最後の5点目については市長にお伺いしたいと思います。

以上、答弁願います。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） はばたき後藤議員の代表質問、令和元年から2年度に実験運行されるデマンド型乗り合い交通について、1点目から4点目について私のほうからお答えを申し上げます。

まず1点目、7時台は通学優先となっているが、利用状況はどうなっているのかのご質問にお答えをいたします。

7時台の通学優先の予約数につきましては、4月、5月は利用者がありませんでしたが、6月には3件、7月が5件、8月は夏休みのため利用者なしとなっております。9月は5件、10月には14件となっております。学生の利用者は徐々にではありますが増加している傾向にあります。

次に、2点目の通院利用者の多くが8時台の運行を望んでいるが、追加できないかのご質問にお答えをいたします。

阿波市地域公共交通網形成計画では、学生の通学につきましても取り組むこととしておりまして、学校の開始時刻を考慮して1便目は通学優先とさせていただいております。また車両台数も限られており、利用者もふえていることから、通院利用者の方も対象にいたしますと、学生の皆様が利用できなくなることも考えられるため、今後の状況を見て判断してまいりたいと考えております。

続いて、3点目の割安な年間パスや通学定期をつくれないうかのご質問にお答えを申し上げます。

限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、利用者の皆様の割引制度を含めたさまざまなニーズを踏まえ、2年間の実証実験運行を通しての検証によりまして、本市に適した持続可能な地域公共交通体系の構築を目指すため、議員ご提案の件につきましても検討してまいりたいと、このように考えております。

最後の4点目でございますが、現在乗降場所に含まれていない公共施設を追加できないかのご質問にお答えいたします。

阿波市地域公共交通網形成計画では、乗降場所は市外も含め、市民のアクセス・ニーズが高い箇所を指定場所として設定することとしていることから、公共施設を含め、申請時に提出いただいておりますニーズ調査などによりまして、利用者の皆さんの要望の高い施設につきましては、阿波市地域公共交通活性化協議会の中で前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） はばたき後藤議員の代表質問持続可能なデマンド型乗り合い交通の長期ビジョンについての答弁をさせていただきます。

本市は、2017年度に阿波市地域公共交通網形成計画を策定しまして、本年4月から実証実験運行を開始しております。当計画は2018年度から2022年までの5年間の計画となっております。阿波市地域公共交通活性化協議会において計画策定、取り組みの施策の実施、目標達成状況の評価、評価結果に応じた改善策の検討というPDCAサイクルによりまして、市民の皆様や関係団体、交通事業者、行政が一体となりまして継続的に計画を改善することとしております。

公共交通としてのデマンド型乗り合い交通は、高齢化社会におきまして日常生活を送る上でなくてはならない事業であると考えております。引き続き限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、本格運行に向けしっかりと検証し、必要な改善を継続することにより本市に適した持続可能な地域公共交通体系の構築を目指し、より利便性の高い公共交通を市民の皆様提供したいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 後藤修君。

○3番（後藤 修君） 1点目の答弁では、学生利用者数が増加しているとありましたが、今後は7時台は学生のみ利用に限定するのであれば、優先ではなくて専用などのわかりやすい表現に変える必要もあるのではないのでしょうか。美馬市では、1便、行き、高校生優先とあるが、実際には一般の方は全く利用できない状況であると先日確認しました。

2点目についても、一つの案として、8時の増便が難しいのであれば9時便について30分でも前倒しができないのか、検討していただければと思います。3点目の、年間パス、通学定期、4点目の乗降場所の追加は検討していただくということで期待しております。

また、さきに三浦議員から質問がありました乗降場所の追加について、金融機関の声もありました。まさに年金受給者の方々は金融機関、特にゆうちょ銀行やJ A、乗降場所として私も必要だと多くの方から聞いております。それも含めて検討していただければと思います。

5点目の答弁では、デマンド型乗り合い交通は本市において必要不可欠との力強い言葉を市長からいただき感慨無量です。また、P D C Aサイクルでの改善は基本的なことではありますが、非常に重要なことだと私も認識しております。私もチェックは無論、市民の皆さんの意見、要望をこれからも全力で市政に伝えていきたいと思っております。この項の質問はこれで終わりたいと思っております。

次の質問に移ります。

2問目の障害者支援マークの表示配布について。

市内の大型量販店や公共施設などには障害者用駐車スペースの整備がされています。しかし、障害者用駐車場に健常者による違法駐車をしているケースも多くあります。その場所を本当に必要とする車椅子利用者、歩行が困難な方、内部疾患の方が利用できないという実態があります。パーキングパーミットとは、つまり身体障害者駐車場を利用する際、利用許可証を発行する制度であり、本市においてもどのような取り組みをされているか伺いたいと思っております。

このパネルは（パネルを示す）実際県が発行したチラシを拡大したものです。マークの中には、つえをついた方、車椅子の方、妊婦さんや松葉づえをついている方が見られます。有効期間は、緑色は5年間、オレンジ色は1年7カ月未満と記載があります。質問の1点目として、パーキングパーミットの整備状況はどうなっているか。

続いて、質問の2点目として、周囲の配慮や手助けを求めやすくするためのヘルプカードや、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊婦初期の方など、外見上、援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくするためのヘルプマークを配布する動きが全国の自治体に広がっています。このパネルは（パネルを示す）ヘルプマークを拡大したものです。赤の背景に十字とハートマーク、自由記載とあり、病気なので席を譲ってください、手話か筆談でお願いします、移動のときに誘導してください、避難所まで案内してください、大きな声や音が苦手です、こういうことを書けます。

手助けが必要な人と手助けをする人をつなぐヘルプカードやヘルプマークについて、本

市ではどのように啓発しているのかお聞きします。質問の2点目、ヘルプカード、ヘルプマークの啓発状況はどうなっているか。

以上、2点を答弁願います。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） はばたき後藤議員の代表質問2問目、障害者支援マークの表示配布について、2点質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目の、パーキングパーミットの整備状況はどうなっているのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

パーキングパーミット制度は、障害をお持ちの方や高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方のために病院やショッピングセンター等の出入り口に近いところに設置された専用の身体障害者等用駐車場が利用できる制度のことで、徳島県が利用証、パーキングパーミットを交付しています。申請は徳島県障がい福祉課及び県東部保健福祉局と西部並びに南部の各総合県民局及び県障がい者相談支援センターとなっていますが、本市でも社会福祉課障がい者福祉担当窓口及び各支所にパーキングパーミット制度のチラシを常備しており、窓口に来られた方のお問い合わせに職員が説明や助言等を個々に対応を行っております。

続きまして、2点目のヘルプカード、ヘルプマークの啓発状況はどうなっているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

ヘルプカードとは、障害をお持ちの方が災害時や緊急時、また日常で困ったことが起こったときなどに周囲の人に支援をお願いするための運転免許証サイズのヘルプカードです。カードには必要な支援や配慮してほしい内容などを記入しておき、ふだんから携帯し、いざというときに周りの人にカードを示し手助けを求めることができます。

一方、ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方あるいは妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわかりづらい方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークのことです。ヘルプマークは真っ赤なベースに白十字と白いハートマークが描かれ、周囲に目立ちやすい鮮やかなマークで、ストラップ型のヘルプマークを手提げかばんなどにつけると援助を得やすくなります。

本市では社会福祉課障がい者福祉担当窓口及び各支所にヘルプマーク制度のチラシ及び

ストラップの現物を常備し、必要とされる方にはその場で配付を行っています。今後とも県との連携のもと、支援マーク等の配付、啓発に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 後藤修君。

○3番（後藤 修君） 1点目の答弁では、窓口での説明や助言等の対応があると承知しました。しかし、実際のところパーキングパーミットを知っていても利用証の交付を受けている方はほんの数%と聞いています。可能であれば新しい運転免許センターでのパーキングパーミット交付も本市から要望してはどうでしょうか。

また、公共施設においてパーキングパーミットの掲示喚起を促すコーン等も必要に応じて設けてはどうでしょうか。阿波市役所とアエルワ間にある駐車場には、このシールを張ったコーンが数個あります。これは私がアエルワで就業していたときに樹木希林さんの講演に伴い、県、市と協議して設けたものです。現在も活用されています。2点目の答弁では、実際にヘルプマークの現物を社会福祉課の窓口で手にすることができました。今後も継続していただきたいと思います。

2点の答弁をいただきましたが、知っている人は障害者の方や福祉関係の方が主で、まだまだそのマークの存在さえ知らない方も多くいます。今後はACNや広報などで広くお知らせすることも必要ではないでしょうか。障害者に優しい阿波市、子育てするなら阿波市、妊婦さんにも優しい阿波市と言われるようなまちづくり、今後検討していただければと思います。この項の質問はこれで終わります。

次の質問に入ります。

ジェネリック医薬品促進について。最近後期高齢者75歳以上の医療費の負担を2割にする動きがあるのは既に皆さんご存じのとおりです。その中で、薬剤費も同様に2割負担となることはこれは高齢者にとって大きな負担となります。しかし、ジェネリック医薬品を選ぶことにより薬剤費の負担の軽減が大きくなります。新薬と同じ成分や効果でありながら、開発コストのかからない分安価なジェネリック医薬品の普及促進は必要不可欠であります。

しかしながら、徳島県のジェネリック医薬品の普及率を見ると、全国最下位、ワーストワン、64.9%です。病院の待合室でもこの件に関してのポスターを見られた方も多いのではないのでしょうか。本市における普及率も気になるところです。質問の1点目として、本市におけるジェネリック医薬品の普及率は何%か。質問の2点目として、ジェネリ

ック医薬品の利用促進について、本市における啓発活動を伺いたいと思います。以上、2点を答弁願います。

○副議長（松村幸治君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） はばたき後藤議員の代表質問3問目、ジェネリック医薬品促進についての1点目、本市における普及率について答弁させていただきます。

ジェネリック医薬品は、特許が切れた新薬と同じ有効成分、同じ効能、効果を持つ医薬品のことで、価格が安いことが特徴となっております。価格が安いジェネリック医薬品は患者さんの負担の軽減や医療費の抑制につながることから、行政や医療保険など、国全体で普及が図られており、本市の国民健康保険におきましてもジェネリック医薬品の普及啓発に取り組んでいるところでございます。

厚生労働省によりますと、平成31年3月の本市国保のジェネリック医薬品の普及率は58.2%となっており、県内市町村の国保の普及率、平均64.9%と比べ6.7%下回っている状況でございます。また、議員ご質問の本市の医療費に占める薬剤費の比率と金額につきましては、平成30年度の国保の医療費約36億9,000万円の約9%、約3億2,000万円が薬剤費となっております。

次に、2点目のジェネリック医薬品の利用促進について、本市における啓発活動についてお答えいたします。

本市では、これまで毎年3月に国保加入全世帯に発行しております国保だよりに、ジェネリック利用促進について記載したパンフレットを同封し周知に努めております。また、ジェネリック医薬品に変更することを患者さんが、医師あるいは薬剤師に相談しやすいように、ジェネリック医薬品の希望シールを4月の国保被保険者証の更新時に被保険者証に同封して送付いたしており、国保医療課の窓口にも常備しております。

さらに、新薬とジェネリック医薬品の利用差額通知を平成30年度では延べ約4,400通発送し、現在使用している薬をジェネリック医薬品に切りかえた場合の自己負担額の軽減額をお知らせするもので、このときがジェネリック医薬品への切りかえにもつながるものと期待しております。このように、高額化する医療費の削減を図る有効な施策の一つとしてジェネリック医薬品使用は有効なことから、今後も一層普及に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 後藤修君。



○3番（後藤 修君） 本市の普及率は58.2%とかなり低いことがわかりました。私も徳島県薬務課に確認したところ、阿波市は県内8市の中で8番目、県下24市町村の中では22番目の普及率であると伺いました。また、厚生労働省のホームページでも確認できました。またデータの中では、全国1,785の市町村の中で1,771番であり、ワースト15位でありました。

ちなみに、使用割合が多い1番は沖縄の粟国村、人口691人の小さな村でした。啓発活動として国保だよりの発行、希望シールの配布、利用差額の通知と、地道な取り組みがなされていることがわかりましたが、今後は徳島県がジェネリック医薬品の利用促進のために考案した応援キャラクター、あわせネちゃんなどの利用や、お薬手帳の活用を含めてこれもACNや広報、ホームページを利用してジェネリック医薬品の利用促進を進めてはどうでしょうか。伸びしろはまだあります。今後の啓発活動に期待しております。

今回の私の代表質問をこれで終わりたいと思います。

○副議長（松村幸治君） これで、はばたき後藤修君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会江澤信明君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 14番、阿波清風会江澤信明、清風会を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

1番目は、市内中小河川の現状についての1番目の内水氾濫の予測について、そして2番目は、中小河川の流水確保の対策について、3番目は新設排水ポンプ車の運用について、この3点を質問させていただきます。

今国連のほうで地球温暖化のCOP25という会議を開いておりますが、これは地球規模で気候変動が大変多くなって、また日本においても異常気象が多発しております。今までは台風といえば西日本に上陸する過程が多くて、関東それから東北方面についての台風上陸というのはほとんどなかったような状態でございますが、今度の台風15号、そして千葉の被害、そしてまた19号においては中部の関東あるいは東北のほうで大変大きな被

害が出て、100人を超す人が命を失っております。

そういうことに対しまして、阿波市の場合は内水氾濫の予測というのはハザードマップで知らせており、ハザードマップをまだ見たことないというような方々もおられますが、こういうふうにはハザードマップでここが氾濫すればこれぐらいの洪水が起きますよ、またハザードマップによって、ため池が決壊すればこういうふうになりますよというふうな、ハザードマップでの予測が十分されております。阿波市の中小河川は源流から合流まで急峻でございますので、その点は今までの関東のほうの洪水と内水氾濫と違います。ただいろんなところで堰堤が設置されていますが、堰堤が十分機能しないような堆積も起こっております。

それで、2番目の流水確保については、各河川において樹木の繁茂が非常に多くて、今どこの県河川を見ても河川に対して樹木が大変多くて流量の阻害をしております。こういう点に関しまして、私は今善入寺島耕作組合の役員もしておりますけど、国土交通省においても今大野島橋周辺で樹木の伐開、また流量確保を善入寺島周辺にさせていただいておりますが、やはり阿波市の河川を見ても、樹木の繁殖が大変多くて、洪水に対しての流量阻害になっております。こういう対策についてのご質問をさせていただきたいと。

そして、3番目の新設排水ポンプ車の配置について。市役所のところに今格納庫を設置、建設中でございますが、これが今までは各河川の内水洪水に対しまして、国土交通省が発電機と水中ポンプを持ってきて設置に時間が随分かかっております。その間に内水が随分氾濫しておりますので、その点は市が新しく排水ポンプ車を配置されているということに対しては、大変流域住民は感謝申し上げます。特に我々が住んでいる大野島、伊月あたりでは何年かに一度は内水氾濫を起こしまして、我々のところは昔からそういうところがありまして、自己防衛ということで家屋敷を1メートルから2メートル上げて自己防衛しております。田畑の冠水はもう非常に何年かに一度は起こっておりますので、こういうふうなところで新設の排水ポンプ車をどのように運用して、また運用指針が決まっているかどうかをお尋ねしたいと思います。この3点をまずお尋ねいたします。

○副議長（松村幸治君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） ただいま阿波清風会江澤議員の代表質問、市内中小河川の現状につきまして3点のご質問をいただいております。順次お答えさせていただきます。

まず1点目の、内水氾濫の予測についてでございますが、本市は北に讃岐山脈、南に吉野川が流れ、北高南低かつ西高東低の地形であり、このため自然排水は北から南へ、また

緩やかに西から東に流れ、これを自然排水するため吉野川に接する東西約20キロメートルの間に18カ所の樋門を整備しております。これらの樋門は、吉野川の水位が上昇し樋門の高さを超える場合には閉鎖することとなっており、この状況で讃岐山脈及びその南斜面に降雨がありますと河川の流水は樋門に滞留することとなります。

本市の18カ所の樋門のうち17カ所の樋門につきましては、排水機場から吉野川へと強制排水するように整備されておりますが、平成16年の台風23号では中央橋観測所の1日の累計雨量が300ミリを超え、排水機場の強制排水が追いつかず市内で延べ2,010ヘクタールが浸水し、床上浸水47戸、床下浸水311戸の広範囲な浸水被害が発生いたしました。また、唯一排水機が整備されていない鶯谷樋門につきましては、台風接近に伴う降雨が予想される場合、国土交通省の支援を受け大型排水ポンプ車による強制排水で対応に当たっているところです。

こうした状況を踏まえ、今年度は本市の防災情報を掲載した阿波市総合ハザードマップを改訂しており、市内全戸に配布するとともに、本市のホームページで公開をしてみたいというふうに考えております。また、広報紙やケーブルテレビ等を通じ防災情報の提供、さらには市が主催しております防災訓練や自治会長会、各種イベントにおきましても防災講話や防災紙芝居を行い、市民の皆様の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の中小河川の流水確保対策についてご答弁させていただきます。

河川の流水を阻害する主な要因といたしましては、河川内の異常堆積や樹木の繁茂があります。本市には国土交通大臣が指定する一級河川吉野川を初め、徳島県知事が指定する一級河川が44河川、阿波市長が指定する準用河川が57河川あり、それぞれの河川管理者により管理整備が行われています。

県が管理する一級河川について管理状況を県に確認したところ、およそ2週間に一巡の割合で全44河川のパトロールを実施しているとお聞きしているところであります。また本年度も昨年度に引き続き、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策により、伊沢谷川、大久保谷川、九頭宇谷川、日開谷川等で河床の掘削や整正を行うとともに、繁茂する樹木を伐採し、河川の流水確保対策をしていただいているところであります。引き続き河川の流水確保対策を計画的に実施するため、国に対し防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策の期間延長を要望するとともに、県に日常的なパトロールに加え、流水を確保するために必要な工事の実施や樹木伐採を要望し、市民の皆様が安全・安心に暮ら

せる河川整備が図られるよう努めてまいります。

最後に、3点目の新設ポンプ車の運用についてお答えさせていただきます。

本市が導入いたします排水ポンプ車は、災害時の即応性が求められることから、市役所本庁舎北側の公用車駐車場に車庫を設け、迅速に出動できるよう配置いたします。この排水ポンプ車の諸元、性能につきましては、全長が約7.7メートル、車両幅約2.2メートルで、発動発電機や夜間作業用の可搬型照明装置、補助照明装置などを搭載しています。また、ポンプの質量は1台当たり約35キログラムの軽量タイプ6台で最大毎分30トンの排水が可能となっており、ポンプが水をくみ上げることのできる高さ、揚程高は最大約20メートルとなっています。

次に、設置方法であります。ホースを接続したポンプを排水箇所投入し、排水側のホースを吉野川に投入すれば準備が完成いたしますが、先ほど説明させていただいたとおり、ポンプは軽量タイプとなっておりますので、設置は2名程度の人力によって6台のポンプが設置可能となっております。

次に、操作についてであります。平成28年に市職員で結成いたしました救援機動隊が消防団活動の一環として操作することとしており、新年度より訓練を重ね、出水期に対処できるよう努めてまいります。

最後に、管理運用についてでございますが、排水ポンプ車の導入は県内市町村では初となることから、既に保有している徳島県や他県の事例を参考に運用指針を年度内に作成し、適正な運用管理に努めてまいります。今後も災害に即応できる防災・減災対策に取り組み、市民の皆様の安全と安心の確保に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 木具副市長から答弁いただきまして、またいろいろ国のほうでも国土強靱化という随分補正予算も組んでおります。また、県のほうでも今回の県議会でも1億5,000万円のこういうふうな県河川の調査を始めることを新聞紙上で知っております。阿波市の場合は、河川が北から南、合流地点まで急峻でございますので、非常に急激に水位が上がったり流量がふえたりするような地形でございます。また、吉野川が大きな上流で水を吹きますと、やはり我々が今まで経験した中では、排水機場の樋門を全てシャットアウトして、それで国土交通省が随分前に設置してあります排水機場は、そのときの基準で時間当たり何トンというふうにしておりますので、今のような急激な水位上昇

とかというのに十分対応できないような状態があります。こういうふうなときに県内初の排水ポンプ車を設置していただけるということは随分助かります。

それでまた、流量確保の問題でございますが、先ほど木具副市長から、伊沢谷川、大久保谷川、九頭宇谷川、日開谷川等の河床掘削や整備を行うとともに、繁茂する樹木を伐採し、河川の流水確保をいたしておりますというふうに答弁いただいております。現に今、日開谷川で掘削、また伐開をしております。また、あそこで堆積しておった土砂を結構ダンプカーで運んでおりますが、聞くところによりますと、市内でするんでなしに市外の遠くのところへ搬出しとると聞いております。

また、勝命の堤防のときに国土交通省に対して、阿波市が随分地域住民に対してのお手伝いをしたということも聞いております。県の工事に対して阿波市がどのようにまたお手伝いできるか、樹木の伐開に対して処分をどうするか、また土砂の搬出に対してどういうふうにお手伝いできるか、そういうところを木具副市長に、現在の河床の整備状況と、それと処分方法で阿波市が県に対してお手伝いして、また工事を敏速にすればまた予算的には阿波市がお手伝いした部分で予算が少し余ったといったらまた広範囲に整備できます。そのあたりを副市長にお伺いしたいと思っております。

○副議長（松村幸治君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） ただいま江澤議員から再問のほうの質問をいただいております。まずその今現在行っております河床の掘削の状況についてでございますけれども、県のほうに問い合わせをしたところ、今日開谷川で掘削しておりますのは3カ所を実際に掘削をしております。費用にいたしまして2億500万円、それに伴いまして、3万1,000立米ほどの土を搬出するとお伺いしておるところでございます。こうした河川の流水を確保するために県がやっている工事に対しまして、市でどのようなお手伝い、また支援ができるかというふうなご質問もいただいているところでございます。

今現在、多くの、先ほど説明させていただきましたように、大久保谷川、伊沢谷川、九頭宇谷川、いろんところで樹木の伐採をやっていただいておりますけれども、そもそも県のほうも流水の確保というのは非常に重要であるというふうに認識をしていただいております。ただ、その樹木を伐採するに当たりまして、やっぱり課題になりますのがその樹木をどこで処分するか、どのように処分するかというのが県にとっては課題でございました。

そうしたところ、本市の強みでございますごみ処理場におきましては、そういった樹木

を焼却するだけの能力を持った施設がございますのでこの強みを生かすと、さらにはその樹木の伐採につきましても、費用負担を一部、わずかな費用負担をするだけで県のほうの樹木の伐採がどんどん進んでいこうというところで、一昨年でございますけれども、県議会のほうに補正予算のほうを提案させていただきまして、それが議会のほうで認めていただきましたので県のほうにそういった提案をしたところ、それが非常に県のほうで評価していただきまして、さらに樹木の伐採が進んでいくというふうな状況になっています。

こういうふうに、県の支援をすることによって市民の安全の加速が図られるというふうなメリットがございますので、そういった取り組みについてもどんどん進めていきたいというふうに考えてございます。

このたび、日開谷において土砂の搬出が本格的に始まるようになりましたが、やはりそこで一番の問題は、その土砂、搬出する土砂をどういうふうに取り扱うかと、県におきましては、コンクリがらとか土砂につきましては建設副産物というふうな扱いをしてございまして、基本的には出さない、次に出す場合は有効活用すると。それがいろんなところ野積みされた状況では、その河川的生活環境に非常に影響を与えるということで、有効活用することが基本になってございます。ですから、今回日開谷で出す土砂につきましては、市内、徳島市にございます県の工事場所で一応流用していくというふうなことになっています。しかし、これにつきましても、非常に運搬費用がかかると。なおかつ現在トラックのドライバー不足というのもございますので、これを何か私どものほうでお手伝いできないかということで検討してございますのが、そういった土砂を市内で活用できないかと。

今現在、阿波市におきましては企業誘致を積極的に進めておりますけれども、当然、工場を建設するに当たりましては、造成のために多くの土砂が必要となってまいります。こうしたところに投入することができれば、その余ったお金でさらに土砂の掘削が進むと。私どもにとりましても企業進出のための後押し、造成のための後押しができる。企業にとっても進出における経費の削減になると、こういったことがうまくいけば、一石三鳥ぐらいの効果があるだろうというふうに考えているところでございます。

実際に投入に当たりましては、その搬出される時期と造成時期のマッチングも大事でありますので、仮置き場所の確保とか実際に出てくる土砂が造成に耐えるだけの土砂なのかと、いろいろ検討する事項はございますけれども、今現在そういった状況を県のほうに提案して、今後前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解のほどよ

ろしくお願いいたします。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 木具副市長からは、県と市がマッチングして前向きに工事が進むということで、これは市長を初め理事者の方々が県とのパイプ役を十分果たしていただいたことと思っております。また、今回日開谷のほうの河床二、三カ所で2億500万円という巨額な予算がついております。またこういうふうなことを継続的に県に対して、国土強靱化というふうな観点から進めていっていただきたいと思っておりますので、この項は今後随分皆さんの期待に沿うようなお答えだったと思っております。これからもそれを継続して工事が進むように、理事者側には努力をお願いしたいと思っております。

それでは、2番目の中央広域環境施設組合についてでございますが、現在、中央広域環境では広域市町村が何トンの焼却を依頼して、どのように整備、焼却をして、そしてまたどういうふうな感じでごみ行政をしているのかということをお聞きするのとともに、分別ごみの状況について、市内全域では、この間新聞紙に折り込まれました2020年度からのごみの分別の1年間の日程表が各家庭に配布されたと思っております。私どもにも二、三日前に新聞の折り込みが来て、この週は生ごみ、この週は鉄類とか、この週は瓶、プラスチックとかという週ごとに分かれて、そのカレンダーが来ておりますので、現在のごみの処分状況、そしてまた分別状況についてお尋ねしたいと思っております。

○副議長（松村幸治君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 阿波清風会江澤議員の代表質問2問目、中央広域環境施設組合についての1点目、現状の焼却状況について答弁させていただきます。

現在、中央広域環境施設組合において2市2町のごみ処理を行っており、平成30年度の実績は、阿波市1万97トン、吉野川市1万2,407トン、板野町4,161トン、上板町3,271トン、合計2万9,936トンのごみを処理しております。また、このごみを処理するために要した費用は、本市では年間約5億円、1トン当たり4万9,600円となっております。

次に2点目、分別ごみの状況について答弁させていただきます。

本市では、大きく分けて可燃ごみ、粗大ごみ等7品目に分類し収集しております。さらに中央広域環境施設組合におきまして粗大ごみでも布団やプラスチック類など、可燃性の粗大ごみは焼却処分を行っており、その他につきましては23品目に分別し、売り払いまたは処理費用を負担した処分を行っております。売り払いを行うアルミ缶や鉄類のいわゆ

る金属くず、古着や古紙、段ボール及びペットボトルなどの資源ごみにつきましては市の貴重な収入源となっており、平成30年度実績で申しますと、アルミ缶などの鉄くず約903万円、新聞、雑誌、段ボールなどの資源ごみ約189万円などとなっており、収入合計金額約1,118万円の収入がありました。

また、ガラスや瓶などの不燃ごみ、蛍光灯や乾電池などの有害ごみにつきましては、処理費用を負担して処分を行っており、費用につきましては毎年約560万円の経費がかかっております。今後も引き続き市民の皆様にご協力いただきながら、環境への負担を減らすため廃棄物の発生を抑制し、再利用、リサイクルを行うことで循環型社会の推進が図られるよう鋭意努力してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 今担当部長のお話で、阿波市では1万97トンのごみの排出をしております。それでまた、吉野川市とか板野町上板町、合計で2万9,936トンのごみを焼却しておるということでございまして、また、阿波市あるいは全てのごみ処理費用が1トン当たり4万9,600円となっております。阿波市は年間約5億円の負担をしておりますということでありまして、直近の阿波市の人口が3万7,295人でございます。そして、市民が、阿波市が負担しとる5億円をそれで割りますと、赤ちゃんからお年寄りまで、1人当たりごみの処理負担金というのが1万3,400円となっております。これは市民一人一人がこの1万3,400円を負担してということになっておりますので、これは広報みたいなんで、あなた方1年間で1万3,400円を負担してごみを燃やしていただいているんだということを、皆さんにお伝えできるような広報をしていただきたいと思います。

また、資源ごみにつきましては、近年の段ボール、古紙の相場、あるいはまた金属くずの相場が、世界景気の影響を受けまして下がっておりますので、十分資源ごみを販売するときには入札等で販売していただいていると思っておりますが、貴重な財源といたしまして、その販売額が1,181万327円というふうな収入になっており、これは貴重な一般財源でございますので、今後とも十分その資源ごみにつきまして分別して、ごみの処分費用を軽減できるように努力していただきたいと思います。

それで、再問でございますが、今大型スーパーあるいはショッピングセンターみたいなんでレジ袋が1枚5円というふうな設定で、随分マイバッグみたいなんでお買い物をする



方々を見受けられることにつきまして、今後恐らくそういうレジ袋が生分解の、海に流して、土に流しても微生物で消化するような、恐らくそういうふうな素材に変わっていくだろうと思います。

阿波市の場合も、今ごみ袋が料金でいって、それで阿波市のごみ袋そのものを生分解に変える予定があるのかとか、またレジ袋がスーパーで5円であるので、ごみ袋を値上げするような予定があるのか、またごみ袋を市長にこの間言うていただきました、生分解組織のごみ処分場が最善であるというふうなお答えもいただいておりますので、今後阿波市はどのようにこのごみ袋みたいなんを持っていこうとしておるか、その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

○副議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波清風会江澤議員の再問、今後指定ごみ袋について生分解性のあるごみ袋を取り入れる予定はあるのか、ごみ袋の料金改定の予定はあるのかについて答弁をさせていただきます。

議員ご指摘の生分解性プラスチックは、植物由来であるため最終的には水と二酸化炭素に分解されまして、跡形なくなくなり自然界へ循環されると言われております。一方、生分解性のあるごみ袋の導入に関しましては、費用対効果について検討しなければならないこと、また2025年から開始予定の新ごみ処理施設での使用等、十分に検討しなければならないことから、当分の間は現状のごみ袋を使用したいと考えております。

また、ごみ袋の料金につきましては、現在ごみ袋、大が1枚25円、中が1枚20円で販売しておりますが、料金につきましては現状のままとさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） ごみ袋の料金はそのまま据え置くというふうな市長の答弁がございました。また、先月議員全員で三豊市の生分解のごみ処理場を視察に行きました。これは市長が前回の市議会で、こういうふうなごみ施設が将来的には主流になるだろうと、またこれが最善であるというふうな、まだ決定事項ではございませんが、それぞれ各構成市町村でまた十分検討いただきまして、それを最終結論に持っていられると思っております。この件に関しまして、今は古くなっておりますが、新しい施設ができたときに、理事者側の中では随分ご苦労なされた関係市町村の市長が全て亡くなっております。また、そ

これをこの議場でもそのいきさつが十分まだ理解してない方々もおられますし、我々議員の中でもその当時の議員がもう数えるほどしかおられません。その方々が随分苦勞してあの施設をつくったと。それでまた、住民に対して随分ご苦勞をかけたということを踏まえて、これから各市町村の議会理事者、我々含めて、そのご苦勞を十分理解した上で最終的な誠意を持って議論をしたいと思っておりますので、市長もその点を十分ご理解願いたいと思っております。

それでは、この項はこれで終わらせていただきます。

次に、マイナンバーカードのことについてご質問させていただきます。1つは、阿波市民のマイナンバーのカードの取得状況についてと、2つ目には、マイナンバーカードの広報状況について、この2問でご質問させていただきます。

まず、今現状ではマイナンバーカードが身分証明書のかわり、あるいは固定資産税とかいろいろな税金のときに要るとか、住民票を取得するとか、その程度で皆ご理解なされて、十分その取得状況が、阿波市もそうやけど、国全体で取得状況がはかばかしくないというふうな状況でございますが、このナンバーカードがさきには保険証がわりになるとか、いろいろな国のこれに対しての拡充制度がふえておりますので、その点を十分踏まえて、この2点を質問させていただきますので、答弁お願いいたします。

○副議長（松村幸治君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 阿波清風会江澤議員の代表質問3問目、マイナンバーカードについて答弁させていただきます。

まず1点目の、阿波市民のカード取得状況についてでございますが、行政を効率化し、国民の利便性を高めるとともに、公平公正な社会の実現を目的とするマイナンバー制度は、現在行政機関による情報連携、電子証明書、マイナポータルや子育てワンストップサービスなどが運用されております。本年10月末現在のマイナンバーカードの交付状況は、本市における交付率が9.4%で、交付枚数は3,567枚、徳島県は11.4%、全国の交付率は14.3%となっており、全国的に低い状況となっております。

こうしたことから、国はマイナンバー制度のメリットをより実感できるよう、マイナンバーカードの普及と利活用の促進に関する方針を示し、カードの普及推進策を打ち出しております。その一つとして、来年度実施されるマイナポイント消費活性化策は、マイキーIDを登録して手持ちのICカードやキャッシュレス決済にチャージすると一定額のプレミアムが付与される制度で、本市ではこの準備段階として、マイキーID設定支援コーナ

一を市民課に設置し、市民の方へのサポートを実施する予定でございます。また、令和3年3月からは健康保険証としての利用が開始されることから、今後マイナンバーカードの利用拡大が予定されております。

次に、2点目のマイナンバーカードの広報状況について答弁させていただきます。

国により、マイナンバーカードの利用拡大が進められていることから、本市ではホームページ、広報紙、ケーブルテレビ、市役所電光掲示板への掲示など、あらゆる媒体を活用しマイナンバーカードの取得を呼びかけております。また、市民課窓口では、カード申請時に必要となる顔写真の無料撮影サービスや申請補助を実施し、取得を支援しております。

さらに11月29日から来年2月末までは、「取って、使って、暮らしを便利に」というキャッチフレーズのもと、申請や交付を受けられた方に粗品を進呈するキャンペーンも展開しております。今後におきましても利用拡大されるマイナンバーカードの利便性や安全性について、ご提案いただきました件も含めてより一層の周知を図り、普及啓発を重ねてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 今答弁では、随分低い数字、9.4%と。全国平均が14.3%となるのに対して、14.3%と比べたら9.4%は随分低い数字でございます。これは、今も三浦部長のほうから答弁がありましたように、広報で十分力を入れていくというふうなお答えもいただいております。またこのマイナンバーの国の方針がとにかく国民全員に対して取得してくださいと、また利便性を考えておりますというふうなことがございます。またこの広報についてでございますが、今小学校で教科書改訂をしております。

教科書改訂の中で、今までは歴史が1番、政治が2番というふうな格好に、国際情勢が3番みたいなような教科書もありましたが、今度の新社会科の改訂で、新しく方針が決まったのは、やっぱり政治が1番、歴史が2番というふうな順番になっておりますので、小学校6年ぐらいから国民の政治に対する取り組み方をして、また中学生になれば15歳からマイナンバーを自分で持てるというふうな制度に変わりますので、それでまたこれは新しく成人が18歳で投票権を持てるというふうになったら、中学校3年でこういうふうなマイナンバーが持てる。それに対する教育を阿波市でもしていかなあかんと思いません。

また、我々小さいときは子ども貯金というのがありました。今貯金を100万円しても何円しかなかった。我々のときは子ども貯金をして、それで修学旅行の足しにしましょうということで、毎月子ども貯金みたいなのをしておりましたが、やっぱり今の時代で中学生になったら社会人としての政治あるいはまた経済に対して教育をしていかなければならない。とにかくマイナンバーを持てば自分でいろんな制度が使えると。

また、今消費者関連で何々ペイペイとか、いろんなペイペイみたいなのがあって、5%還元がされております。それが来年6月ぐらいで半年間で期限切れしますけども、今度政府は新しく方針を出したのは、マイナンバーカードで買い物をしたら、今度は5%でなしに25%の還元をしましょうと。限度額5,000万円ですと25%ということは2万円マイナンバーで買うたら5,000円戻ってくるというふうな、新しく制度が来年9月から3月までかな、国がそういうふうな方針を打ち出しております。

ですので、これを広報みたいなので十分知らせていただきまして、25%というたら大変な金額です。国も何千億円かそれに対して予算をつけておりますが、これは消費者増税に対してのペイペイ支払い、いろんなペイペイの支払いが終わって、それを継続して景気浮揚をとということになっておりますので、まずこういうことを広報あるいは自治会長会みたいな、お年寄りが十分来られて、また帰って広報するのに自治会の集会というたら大概お年寄りがございますので、そういうことを十分に広報していただきたいと思っておりますので、この教育に関しましては、担当の教育部長のほうから答弁をお願いいたします。

○副議長（松村幸治君） 矢田教育部長。

○教育部長（矢田正和君） 阿波清風会江澤議員の代表質問3問目、マイナンバーカードについての2点目、広報状況についての再問といたしまして、学校における周知に向けた取り組みについてご答弁させていただきます。

選挙年齢が満18歳以上に引き下げられたことなどによりまして、学校教育の中でも子どもたちに社会の形成者としての意識を高め、自分なりの考えをつくっていく力を育むことが必要になってまいりました。来年度から改訂される小学校の社会科教科書においても、国民の政治参加の視点から、法律や決まり、政治や経済など、生涯の生活を設計するための意思決定ができるよう、発達段階に応じた教育が実施されます。

一方で、マイナンバー制度は行政の効率化だけでなく、国民の利便性を高めて、公正公平な社会を実現するための社会基盤となるものではあります。学習指導要領においてマイナンバーに関する学習は取り上げられておりませんので、小学校では6年生の社会科で

行う税金の授業などの中で、マイナンバーについて子どもに紹介するといった内容になるものと考えております。

しかし、15歳になりますと議員も申されましたとおり、自分でマイナンバーカードを申請することができるようになります。また、アルバイトにつくと提出を求められたりすることにもなりまして、みずから使用する場面もふえてくると思われれます。そこで中学校3年生を対象に社会科、家庭科または学級活動や総合的な学習の時間を通してマイナンバー制度の意義や仕組みが理解できるよう取り組んでまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 江澤信明君。

○14番（江澤信明君） 今丁寧な答弁をいただきまして、中学生になれば社会の一員として自覚を持っていただきたいというふうなことで、政治が1番、歴史が2番というふうな格好になっておろうと思えます。また、いろんな各自治体で小学生議会というて、こういう場で小学生が議会を自分でつくったりして、質問したりまた答弁したりするようなことがございます。それでまた、そういうことを通じて日本の国民あるいは社会の一員として自覚できるなと思っておりますので、教育の場で自分が社会を構成する一員であるということを主眼に置いて教育していただきたいなと思っております。

これで私の質問を全て終了させていただきます。

○副議長（松村幸治君） これで阿波清風会江澤信明君の代表質問が終了いたしました。暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時04分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番笠井安之君の一般質問を許可いたします。

6番笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 6番笠井安之。通告に従いまして、令和元年第4回阿波市議会定例会の一般質問をさせていただきます。

藤井市長は、就任以来阿波市農業の振興や企業誘致の推進及び吉野町大野神団地を初めとする市営住宅の整備や、金清公園などのやすらぎ空間の整備、土成図書館と公民館の建てかえなど、文化施設の整備など、多数の成果を上げられております。教育関連事業とい

たしましては、徳島県ではいち早く市内小・中学校教室へのエアコンの設置や通学路への防犯カメラの設置がなされ、すばらしい環境での授業が行われております。

一方で、幼保連携型認定こども園の建設についても、来年4月1日には大俣を除く市内全域に認定こども園が開園される予定となっております。私の地元市場町大俣地区においても認定こども園は令和3年4月1日の開園を目指して建設準備がなされております。また、大俣公民館の建てかえ工事も順次進められており、地元住民の生涯学習の場だけでなく、災害発生時の緊急避難場所として安心・安全の確保がなされているところであります。

このほかにも多岐にわたって市勢発展に取り組んでおられる藤井市長を初め、関係職員のご尽力に対して深く感謝申し上げる次第でございます。しかし、阿波市が抱える問題は人口減少問題や地域産業の振興などまだまだ山積しておりますので、なお一層のご努力をお願い申し上げます。今回の私の質問は、阿波スマートインターチェンジの取り組みについて、国営吉野川北岸二期土地改良事業並びに関連事業の推進について、以上2点でございます。

1番目の阿波スマートインターチェンジのことにつきましては、午前中に木村議員のほうから質問がありまして、重複するところもありますがご容赦願いたいと思います。

阿波市にとって阿波市総合戦略の一つでありました阿波スマートインターチェンジの設置について、本年9月27日に国土交通省から連結許可書が伝達されました。また、11月25日には、西日本高速道路株式会社四国支社と徳島県及び阿波市との三者による建設工事に伴う相互協力協定書の締結が行われ、阿波市民、特に市場町や阿波町の中東部地区の市民の方々からは、徳島自動車道開通以来、待ちに待ったインターチェンジの設置であり、歓迎の言葉が私のところにも多く届いております。

阿波スマートインターチェンジの設置については、市民の間から賛否両論があるようではあります。私は阿波市にとってマイナスとなる要因は余りないと思っております。農業を主産業とする阿波市にとって高速道路へのアクセス性の向上により、大消費地である京阪神地域への販路拡大と新鮮野菜の輸送時間の短縮などが期待できます。また、企業立地の面からも、現在は土成町や阿波町の西部地区に偏っている工場誘致が市内中央部にも候補地選定の範囲が広がってくるものと考えます。そのほかにも藤井市長がたびたび言われておりますように、観光客の周遊性や緊急医療活動時の市外医療機関への搬送時間の短縮、また災害時の救援物資輸送活動の効率化などが上げられます。

このように、阿波市の将来にとっては約30億円の事業費に対して実質負担は約1億円余りということで、投資効果が非常に大きい事業であると考えます。早速今定例会に現地調査委託料として1,900万円の補正予算が提案され、いよいよ待望久しい阿波スマートインターチェンジ建設工事が動き出したなという実感が湧いてきております。そこで、1つ目の質問として、阿波スマートインターチェンジの設置許可に伴う今後の事業実施計画についてお伺いしたいと思います。

また、2つ目の質問として、この事業を円滑に進めていくために、阿波市が西日本高速道路株式会社や徳島県から求められる業務はどういうものなのかということで、工事実施に伴う阿波市の業務分担についての2点をまとめて川野建設部長にお尋ねいたします。

○副議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 笠井安之議員の一般質問の1問目、阿波スマートインターチェンジの取り組みについて2点ご質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

まず、1点目のご質問、阿波スマートインターチェンジの設置認可に伴う今後の事業実施計画についてであります。が、（仮称）阿波スマートインターチェンジにつきましては、令和元年9月27日に国土交通省より新規事業化の箇所選定を受け、10月16日に阿波市役所で連結許可伝達式が開催され、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所より連結許可書が伝達されました。また、議員申されましたとおり、11月25日にはスマートインターチェンジの早期整備に向けた円滑な進捗を図ることを目的に、徳島県、阿波市及び西日本高速道路株式会社四国支社の三者による相互協力協定書の締結式が徳島県庁で行われたところです。

今後の事業実施計画であります。が、10月31日に西日本高速道路株式会社四国支社と締結した建設事業に関する基本協定に基づき、連携し本年12月中旬に地元説明会を開催する予定としております。さらに、本定例会に現地調査業務委託料の補正予算を計上しており、本年度に現地測量、路線測量を実施し、令和2年度からは道路詳細設計、用地測量業務に取りかかる計画としております。その後、地権者の皆様のご理解をいただきながら用地取得を行いまして、早ければ令和3年度からの工事着手を目指し事業を進める計画としております。

次に、2点目のご質問、工事実施に伴う阿波市の業務分担についてであります。が、先ほど説明させていただきました本年度に実施いたします地元説明会、現地測量、路線測量に

つきましては、西日本高速道路株式会社の費用負担をいただき、本市が主体となって実施いたします。また、令和2年度に予定しております道路詳細設計については、西日本高速道路株式会社が主体となって行い、用地測量、用地交渉につきましては本市が主体で行うこととしており、それぞれの費用負担の割合を決めて事業を進めていきます。

工事につきましては、基本的に料金所までの本体工事は西日本高速道路株式会社が行い、それ以降の市道までの接続道路や関連する市道改修については本市が行います。今後も西日本高速道路株式会社と緊密な連携を図りまして、早期に地元説明会を開催し、地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら事業に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○副議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 川野建設部長よりご答弁をいただきました。ご答弁によりますと、1点目の今後の事業実施計画は12月中旬に地元説明会を開催し、本年度中に現地測量、路線測量を行うということでした。その後、令和2年度からは道路詳細設計、用地測量業務を行い、用地取得が順調に進めば令和3年度から工事に着手する予定であるとのご答弁でありました。何といたっても用地提供者の方のご理解が一番でございますので、スマートインター建設予定地区の地権者の方々のご協力を強くお願いしたいと思います。

2点目の工事実施に伴う阿波市の業務分担については、地元説明会や現地測量、路線測量は阿波市が主体となって取り組んでいき、令和2年度以降の用地測量、用地交渉についても阿波市が主体で行う。道路詳細設計は西日本高速道路株式会社四国支社が行うとのことでした。また、工事については、料金所まで本体工事は西日本高速道路株式会社四国支社が行い、それ以降の市道までの接続道路や周辺の市道改修は阿波市が行うということがあります。その他関連する県道の整備についても、改修や安全対策が必要になってくることと予想されますので、徳島県の積極的な予算確保を関係県議会議員の方々のご協力をいただきながら、市として要望活動をいただきますようお願い申し上げます。

次に、今後5年をめどに阿波スマートインターチェンジの完成を目指して事業を進めていくためには、担当職員の方々には昼夜を問わず業務に携わっていただくことになると思います。令和2年度から用地取得を初め、多様な業務が阿波市に対して求められることが、先ほどの川野建設部長のご答弁からも予想されるわけではありますが、今後どのような体制で事業の推進をしていくのか、阿波市が担うべき仕事については用地関係者に対する地元説明会や用地交渉の実施はもちろん、地元からの意見聴取や周辺対策事業の実施に伴



う関係機関との調整など、多くの仕事が発生してくるものと思います。

一方で、スマートインターチェンジ完成後を見据えた工場誘致や商業施設の誘致のための用地の事前確保、また観光客の呼び込みなど課題が多くあり、今から対策を講じていく必要があるのではないかと思います。阿波市として先手先手の手段を講じて、スマートインターチェンジ完成と同時に人の流れを意識した施策効果が順調に発揮できることが強く望まれるところであります。そのためには、建設部内部に担当課もしくは推進室を設置し、専任担当職員の配置を行うことが事業の円滑な推進を図る最善策ではないでしょうか。スマートインターチェンジを地域活性化の核として阿波市の将来を見据えた政策や戦略を企画するとともに、各部局を横断した対策チームを設立し、将来構想の確立を行うことが必要となってくると考えます。

再問といたしまして、藤井市長におかれましては、当然このようなことはご承知の上で市政に取り組んでいかれることとは存じますが、改めて市長の決意並びにお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 笠井安之議員の一般質問の1問目、（仮称）阿波スマートインターチェンジの取り組みについての再問、事業実施に対する阿波市の事業推進体制の整備方針についてお答えをいたします。

先ほど建設部長のほうから答弁申し上げましたとおり、阿波スマートインターチェンジの整備に当たりまして、本年度は地元説明会、現地測量、路線測量に始まりまして、いよいよ来年度からは接続道路の設計や用地交渉など、西日本高速道路株式会社と連携し、本格的に事業を実施する予定としております。なお、今年12月に予定しております地元説明会にも、私直接出向きまして地権者の皆様にご挨拶を申し上げたいと、このように考えているところでございます。

これらの業務に対応しまして、本市の活性化の起爆剤となるスマートインターチェンジを一日も早く完成させるためには、議員ご指摘のとおり、専任職員の配置や組織体制の構築が必要となることと考えることから、効率的な来年度の市の組織体制に向け、スマートインターチェンジのみならず、企業誘致の体制とか、いろいろな部分について積極的に検討してまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君）　ただいま藤井市長より阿波スマートインターチェンジの推進体制について、並々ならぬ決意のご答弁をいただきました。スマートインターチェンジの設置工事は、阿波市の重要施策の一つであり、専任職員を配置し一日も早い完成に向けて全力で取り組んでいくとの藤井市長のお言葉をいただき、心を強くしたところでございます。スマートインターチェンジが阿波市発展のための基幹施設として位置づけ、市を挙げて全力で取り組んでいただき、目標である5年以内の完成予定が少しでも早期に完成することを熱望してこの質問を終わります。

続きまして、国営吉野川北岸二期土地改良事業並びに関連事業の推進についてをお伺いいたします。

国営吉野川北岸二期土地改良事業は、令和2年4月の着工を目指して現在国に対して新年度予算が要求されております。皆様もご承知のとおり、吉野川北岸農業用水は昭和46年に着工し、平成2年3月に19年の歳月と613億5,000万円という巨費を投じて完成いたしました。この吉野川北岸用水の完成は、阿波市を初めとする関係4市3町の農地に高知県の早明浦ダムに貯留した水を池田ダムから約69キロメートルの完成用水路を通して、末端板野町まで農業用水を供給する全国でも有数の国営事業であります。しかしながら、完成から40年を経過した施設もあり、老朽化による故障や事故が毎年多発しており、その都度復旧工事が行われておりますが、根本的な施設の更新工事を実施しなければ、関係地区への農業用水の供給に支障を来しかねなくなっております。

また、南海トラフを震源とした南海・東南海地震が30年以内に70から80%の確率で発生すると言われる中、吉野川北岸農業用水は耐震対策が全くなされておられません。それに加え、讃岐山脈南側を走る中央構造線とほぼ並行して建設されており、地震が発生すれば大きな被害をこうむることが予想されております。そんな状況を受けて、農林水産省は令和2年度より吉野川北岸農業用水二期地区を国営事業により実施するための法手続を進めております。

この事業における阿波市の状況は、受益面積が全体で5,518ヘクタールのうち、3,438ヘクタール、率にして約60%を占めております。また、今回の事業で新設及び拡幅が予定されております調整池4カ所は全て阿波市内に位置しております。このような状況の中、阿波市が担うべき役割は受益地内のどこの市町よりも大きいものがあるのではないかと考えております。当然、この事業に対する影響力は強いものがある一方で、責任も大きくなってくるのではないのでしょうか。そこで、1つ目の質問として、国営吉野川

北岸二期土地改良事業の開始に伴う阿波市のかかわり方について担当部長にお伺いいたします。

また、国営事業を実施すれば全ての農地に農業用水が運ばれてくるかというところではありません。事業を実施するためには事業の採択要件で事業の総額や受益面積規模が定められております。1期の国営事業は総合かんがい排水事業ということで、揚水事業と山林を開拓して行う農地造成事業が合わせて施行されました。しかし、19年を費やした事業期間中で農地造成事業を実施する面積が、農業情勢の変化により当初計画620ヘクタールが最終的には53ヘクタールと減少し、本来なら団体営事業として実施すべき事業となりましたが、当時検討の結果、国営事業として取り組んだ経緯があります。しかし、今回の2期事業は総合かんがい排水事業として実施できないため、阿波町にあります赤坂支川や土成町の鈴川支川は今回の国営事業での更新ができなくなります。

また、阿波市内には県営事業や団体営事業などで実施した揚水ポンプやパイプ配管施設が多数あり、これらの施設についても既に耐用年数を経過したものも少なくなく、今後市内の土地改良区において更新事業を実施しなくてはならなくなることが考えられます。事業を実施するためには県営事業や団体営事業として、関係組合員の同意のもと、国や県に採択申請をし、組合員は定められた負担区分に応じて事業費の負担をしなければなりません。しかし、近年の農業情勢は後継者不足による担い手の高齢化が進み農業収入は減少する一方であり、施設更新のための事業費負担に耐えられない状況となっております。

そこで2つ目の質問として、国営事業実施に伴う関連施設更新費用の農家負担軽減についてをあわせて阿部産業経済部長に答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（松村幸治君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 笠井安之議員の一般質問の2問目、国営吉野川北岸二期土地改良事業並びに関連事業の推進について2点ご質問いただきましたので、順次答弁させていただきます。

吉野川北岸用水は、年間を通して安定した農業用水の供給をするため、国営総合かんがい排水事業として、先ほど議員がご指摘されたとおり昭和46年度に着工され平成元年度に完了し、その後本市における多様な営農活動を支えてまいりました。しかしながら、事業完了から約30年が経過し、作付の多様化に伴う用水の供給不足、南海トラフ大地震への耐震性の確保など、施設を抱える多くの課題への対応が急務となっております。

こうしたことから、農林水産省中国四国農政局により、平成27年度から各種調査検討をしていただいた結果、国営吉野川北岸二期土地改良事業として水路トンネルや耐用年数を超えたバルブ類の補修、更新などの老朽化対策、調整池の新設、拡張などの用水対策、緊急輸送路や民家に近接する施設などの耐震化対策に着手するため、令和2年度の政府予算概算要求に計上されたところであります。

そこでご質問の1点目、国営吉野川北岸二期土地改良事業の開始に伴う阿波市のかかわり方についてであります。この事業は土地改良法第3条に規定された農地の所有者または耕作者、いわゆる3条資格者の同意を必要とする事業であります。国は本年6月からこの3条資格者の確定作業に着手し、本市も国の依頼を受け調査に協力をさせていただきました。また、この確定作業が終わりますと年明けには地元説明会を開催し、組合員の理解を得ていくとお聞きしておりますので、本市としましても吉野川北岸土地改良区と連携し、事業の推進に協力させていただきたいと考えております。

次に、2点目の国営事業実施に伴う関連施設の更新費用の農家負担の軽減についてであります。国営事業の採択要件として末端受益面積が500ヘクタール以上とされておりますが、この要件を満たさない場合でも吉野川北岸用水に関連する施設の修繕や更新に国や県の補助金を活用することができます。施設の適正な維持管理には、施設の修繕や更新は不可欠であることから、補助金の活用につきましては、事前のご相談に応じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 阿部産業経済部長よりご答弁をいただきました。1点目の国営吉野川北岸二期土地改良事業への阿波市のかかわり方については、土地改良法第3条に基づく資格者の確定調査の協力を本年6月から実施したとのことでありました。また、年明けからは地元説明会の開催について、吉野川北岸土地改良区と市が連携をして行うとともに、事業の推進に協力していくとのことご答弁がありました。

事業の推進は、国、徳島県、吉野川北岸土地改良区が中心となるのはもちろんであります。阿波市や関係土地改良区が協力し合いながら事業を実施していかなければ、事業実施期間が15年程度と予定されている長期間に及ぶ事業は円滑な推進ができないと思いますので、阿波市においては積極的に事業推進にかかわっていただきたいと思っております。

次に、2点目の国営事業実施に伴う関連施設更新費用の農家負担軽減についての質問に

については、施設の維持管理や更新事業には補助金の活用が必要不可欠であるので、事前に市に相談をいただきたいとのご答弁をいただきました。このことについては、農家も農業を営んでいく中で農業用水は最も重要なものであり、施設の経年劣化による破損や事故は死活問題となってくることから、早急な対策が望まれるところでありますが、近年の農業情勢は米価の低迷やT P Pの締結による国際競争の激化など、日本農業は厳しい環境にあります。農業立市を目指す阿波市にとって農業情勢の厳しい中で、農家が農業施設の新設や更新事業の必要性は重々理解しているものの、事業投資への負担はなかなか厳しいものがあります。

今後の国営事業で対処できない県営事業や団体営事業等の農家負担軽減について、土地改良事業実施のガイドラインなどで示されている負担割合に加えて上乘せ補助ができますよう、農家の相談に耳を傾けていただくことを強くお願いしてこの質問を終わります。

続きまして、この国営吉野川北岸二期土地改良事業は事業が15年と長期にわたる計画となっております。したがって、この期間中には状況の変化により計画の変更を余儀なくされることもあろうかと思うわけではありますが、その事業推進には、当然地区内最大の受益地を有する阿波市の取り組み方が事業を左右するものと言っても過言ではないと思います。

藤井市長は、事業推進協議会会長並びに吉野川北岸土地改良区の副理事長も兼務されております。当然、この広い受益地面積と多くの農業者をバックに、本事業に対する影響力も多大なものがあるのではないかと思うところであります。そこで、再問として藤井市長の現在の立場を踏まえて、国営吉野川北岸二期土地改良事業に対する取り組み方についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 笠井安之議員の再問、事業推進体制の整備方針についてお答えします。

先ほど産業経済部長より答弁申し上げましたとおり、本市は吉野川北岸農業用水が平成元年度に完成したことから、年間を通して安定した農業用水の供給が可能になりまして、水稻や野菜、果樹栽培などの多様な営農が行われておりまして、京阪神市場の生鮮食料供給地としてその大きな役割を担っているところでございます。本市にとりましても、さらなる農業の競争力の強化や収益性の向上、持続的発展のためには、吉野川北岸農業用水の安定的な取水が必要不可欠であると考えております。

議員も先ほど申されましたとおり、本市は吉野川北岸農業用水の受益面積のうち約60%を占めておりまして、私も吉野川北岸土地改良区の副理事長として事業推進は大変重要であると認識しております。また、本年3月には阿波市を含め、4市3町と吉野川北岸土地改良区を初めとする地元土地改良区によりまして構成されました国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会が、国営吉野川北岸二期土地改良事業及び関連事業を推進することを目的に設立されたところでございます。構成会員の皆様からの互選によりまして、私が協議会の会長に選出されたことから、事業の推進を図っているところでございます。

今回の行政報告でも申し上げましたとおり、会長として6月7日には徳島県知事に吉野川北岸二期地区の早期事業化及び市町負担の軽減の要望を、11月5日には、中国四国農政局、さらに11月15日には農林水産省並びに徳島県選出の国会議員に対しまして令和2年度着手の要望活動を積極的に行ってきたところでございます。

こうした中、現在の国の状況を申し上げますと、農林水産省の令和2年度政府予算概算要求において、吉野川北岸二期地区が事業着手地区として盛り込まれております。来年の通常国会で政府予算が成立すれば、令和2年度の事業着手となります。また、予算が成立すれば事業を行う国営事務所が必要となることから、本市におきましては、現在改修を進めております旧阿波庁舎を国営事務所として使用していただけるよう要望しているところでございます。

国営吉野川北岸二期土地改良事業は、国が主体となって用水利用の効率化や施設の老朽化、地震への備えを行う事業でありますので、本市が新たに事業体制を構築することは想定しておりませんが、事業の進捗状況に応じまして積極的に協力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 藤井市長より事業推進体制の整備についてご答弁をいただきました。藤井市長は今年一年を通じて吉野川北岸土地改良区副理事長として、また国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会会長として、事あるごとに県選出国會議員を初め、関係省庁や中四国農政局及び徳島県知事へ要望活動を行っていただき、地区の切実な思いを伝えていただいていることがよくわかりました。今後は令和2年度の事業着手に向けて、阿波市農業者はもちろん、吉野川北岸地区4市3町の代表としてさらなるご尽力をいただきたいと思っております。

また、事業が開始されてからは積極的な事業推進に向けて、現時点では新たな事業実施体制を市役所内に整えることはお考えでないとのことでありましたが、事業の進捗状況を見ながら、今後起こり得るであろういろいろな問題についてスピード感を持って対処できる体制の構築を図っていただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして私の令和元年第4回定例会の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（松村幸治君） これで6番笠井安之君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

（15番 榎原賢二君 早退 午後2時38分）

午後2時38分 休憩

午後2時50分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

12番吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） それでは、12番吉田稔でございます。一般質問させていただきます。

私はまず河川の整備計画についてということで質問してございましたが、代表質問の中で江澤議員のほうでちょっとかぶるところもございました。少しかぶりますが、また違った方面から質問させていただこうと思います。

先ほども理事者のほうからも答弁ございましたが、去年の7月豪雨、それから今年のたび重なる台風ということで、今年は特に関東甲信越、東北地方において甚大な被害が起きました。河川からの越流、それから堤防の決壊というのがあれほどまであるのかなというほど心配いたしました。我々の四国についても台風が直撃しそうだと思って心配はしておったんですが、それたもののそれた先が大変な事態になってしまいました。我々も毎年のように台風が来ておりますので、河川の決壊や越流というのは非常に危惧しております。そういったことで今回質問させていただきます。

阿波市は県河川が44カ所ですか、それから準用河川もあるようでございます。非常に川が多い状態でございます。それから、先ほど江澤議員もおっしゃっていましたが、非常に河床が高くなっている。それから樹木が茂って、ちょっと林になっているような河川も多くございます。私の近所でも伊沢谷川、それから大久保谷川、柴生谷川ありますが、樹

木が結構茂っておりました。2年ほど前ぐらいから県のほうで伐採をしていただいております。市のほうも伐採した樹木の焼却のほうを支援するというので、一気に工事が進んでいるように見受けられます。県との調整役でございます木具副市長も大分動いてくれたと思いますが、順調に樹木の伐採は進んでおるようでございますが、全体として河川の整備計画というのは必要であろうかと思っております。

そこで、市内河川の氾濫危険箇所と私は書いてあったんでございますが、専門的には重要水防区域というらしいんでございますが、市内ではどの程度あるのか。また、それを踏まえた今後の河川の整備計画はどのように計画されているのかについてお聞きいたします。

○副議長（松村幸治君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） 吉田議員の一般質問1問目、河川の整備計画について2点ご質問いただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

1点目の台風や集中豪雨により河川からの越流や堤防の決壊が数多く発生しているが、市内河川の氾濫危険箇所はどの程度あるのかにつきましては、本市において洪水等により川の水があふれるといった氾濫被害が発生するおそれのある重要水防区域は、阿波地区で8カ所、市場地区で12カ所、土成地区で3カ所、吉野地区で3カ所の計26カ所となっております。

次に、2点目の今後の整備計画はどのようなものであります。洪水を防止するための河川改修工事やその他河川工事及び維持に関する河川整備計画は、国土交通省が吉野川を、県がその他一級河川を作成することとなっております。吉野川水系河川整備計画は、平成21年8月に策定されておりますが、その他一級河川につきましては、現在作成中とお聞きしております。

こうしたことから、県に河川整備計画の早期策定をお願いするとともに、昨年からは防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策として、伊沢谷川や大久保谷川、九頭宇谷川の樹木伐採に取り組んでいただいております。さらに今年度は日開谷川において大規模な河床掘削や樹木伐採に取り組んでいただいております。河川内のしゅんせつ、樹木伐採等を継続していただき、市民の皆様が安全・安心に暮らせる河川整備が図られるよう要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 吉田稔君。



○12番（吉田 稔君） 近年、温暖化で台風もちょっと大きくなっているように思います。台風も近年続いてくることが多うございまして、1週間とか10日置きに来るというような状態がちょくちょく見受けられます。その場合、やはり山とか農地に保水力があるんですが、もう満杯の状態で次の台風が来るといことで甚大な被害になっております。今回も関東地方はそうございまして。やっぱり予期せぬ水害というのが我々阿波市でも想定していなければ、当座非常に慌てることとなります。そこで、市内の重要水防区域、そのときに災害が起きたときの対応をどのように考えておられるのか。シミュレーションもしたりして毎年考えておられるそうございしますが、その辺の計画をお聞かせ願えたらと思います。

○副議長（松村幸治君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） 吉田議員の再問、重要水防区域で災害が起きたときの対応についてお答えさせていただきます。

本市の主要河川であります吉野川と宮川内谷川の災害対応に当たりましては、防災行動計画、いわゆるタイムラインが設定されており、これに基づき対応することとなっております。例えば、吉野川のタイムラインでは岩津観測所での水位3.3メートルを水防団待機水位とし、市は第1非常体制をとり警戒体制を強化いたします。次に水位5.3メートルを氾濫注意水位とし、市は第2非常体制の水防本部設置へと体制を強化することとなっております。さらに6.5メートルを避難判断水位とし、避難準備・高齢者等避難開始の避難情報を発令するとともに、必要な指定避難場所を開設することとしております。このようにタイムラインに基づいて行動するよう地域防災計画で定めており、これに基づいて対応しているところでございます。その他の河川につきましては、消防団等の巡視により危険状態をつぶさに把握し、早目の避難情報を発令して市民の皆様の安全・安心に努めています。

また、内外水氾濫における対処であります。堤防の決壊や越水、漏水等につきましては、その兆候を発見した初期段階において水防団が水防工法等による処置を行うとともに、これらの処置が及ばない場合は国土交通省と連携を図り、国土交通省が保有する排水ポンプ車の出動要請に加え、本年度導入を予定しております市の排水ポンプ車を機動的に運用して対処してまいりたいと考えております。さらには、人命にかかわるような大規模災害の拡大が予想されるような場合は、自衛隊や関西広域連合の支援部隊の派遣要請も視野に入れ対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 我が市のほうは排水ポンプ車の導入を計画しているということで、今までは内水被害がたびたび出たんでございますが、国交省のほうの排水ポンプの出動を願っていた。どうしても時間がかかる場合もありますし、1台では足りない場合も往々にしてございます。阿波市で県下で最初に高性能の排水ポンプ車を用意するということで大いに期待しております。災害が起きたとき、市長以下皆24時間体制で泊まりながらいろいろな段取りが大変だと思いますが、まさかのときはひとつよろしく願いたいと思います。

以上、河川の整備計画についての質問を終わります。

2番目でございますが、認定こども園の進捗状況についてということで質問しております。現在、阿波市では公立の認定こども園が一条認定こども園、土成中央認定こども園、八幡認定こども園、3つが開設されております。それぞれ地域に密着したこども園としてそれなりの評価をいただいているようでございます。

来年度、4月から認定こども園を開設するのは、私立が4カ所それから阿波市立が1カ所開園予定となっております。現在建屋も大分立ち上がってきて、もう間近開設できるなというような状況になってきております。保護者の間では、公立と私立が混在しているということで、どっちへ行こうかなと、どっちへお世話になろうかなという話も出たりしております。公立は公立のよさがある、また私立は私立としてのカラーが出ているということで、迷うぐらいのような状態になっております。具体的にどういったところが公立と私立で違うのかというふうなことをちょっと今日はお聞きしたいと思います。

それから、もう入所希望者を募っているようでございますが、定員に対してオーバーしたり不足したりということもあろうかとは思いますが、全国では待機児童がなかなか解消されず困っているような状態でございます。阿波市ではどのような状況になっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、現在非常勤保育士、これは臨時保育士ということだそうでございますが、これも全国平均並みに5割以上の臨時保育士がおいでです。その人たち、これ民間になるんでございますが、民間に希望される方もおいでだと思いますし、公立で臨時保育士をそのまま続けたいという方もおいでるかもわかりませんが、そういった方々の臨時保育士の今後の勤務状態、どういった方面に進むのか、その辺もまとめてお聞きいたします。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 吉田議員の一般質問2問目、認定こども園の進捗状況について3点質問いただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目の質問、公立と私立の混在した教育や保育になるが、具体的にどのような違いがあるのかについてですが、公立、私立ともに基本的には幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえ、質の高い教育、保育を目指します。その中で、公立においては、現在各施設において英語活動や体力づくりのほか、野菜栽培など地域の方と一緒にした体験活動をもとに生きる力を育成しています。一方、私立となる市場、久勝こども園を運営するかもめ福祉会では、みんなが楽しい認定こども園を目指し、子どもたちの生きる力を育てることを基本理念に、子どもたちの体づくりに特化した教育、保育を行うこととしており、施設についても園庭に芝生を張り子どもたちが走り回れる環境づくりを行います。

また、柿原、林こども園を運営する和田島福祉会は、地域に根差した子育て家庭に優しいこども園を基本理念に、豊かな人間性を育てることとしており、看護師を配置し病児保育を行うほか、音楽に特化した教育、保育を行います。今後とも各公立、私立認定こども園においては、子どもたちの健やかな育ちにつながるような教育、保育事業を目指してまいります。

次に、2点目の質問、定員に対する過不足はどのようになるかについて答弁をさせていただきます。

近年、子どもを取り巻く環境は、少子化、核家族化あるいは女性の社会進出により共働き家庭が増加傾向にあり、保育サービスへのニーズが高まっています。阿波市では、民間活力を導入し4つの私立認定こども園、1つの公立認定こども園が来年4月1日の開園に向け順調に施設整備が行われています。各施設の定員については国の基準を踏まえ、地域における施設の状況、人口動態や出生率、保育ニーズ量の変化を見込み設定しており、施設が完成した来年度の定員は、市全体で1,290名になります。現在、来年度の受け入れ児童の申請を受け付けている状況であり、入園希望者数は確定しておりませんが、今年度の受け入れ人数は現在1,063名であることから、受け入れには十分な定員数と考えています。公立においては待機児童をつくらぬよう、少し余裕を持った整備を行うこととしており、保護者が安心して子どもを預けて働くことができる環境を整えてまいります。

次に、3点目の質問、現在の臨時保育士の勤務形態はどうなるのかについてですが、市内で働く臨時保育士、保育教諭のうち、約40名が来年4月に開園する私立柿原、市場、久勝、林の認定こども園の民間事業者の正規職員として採用されることが昨年内定されました。市では、この職員を今年4月から民間事業者の内定先それぞれの施設に配属することで移管をスムーズに行い、子どもたちへの影響を少なくするよう配慮しています。また、柿原、林こども園については、元市の職員が園長に就任する予定であることから、現在アドバイザーとしてそれぞれの施設に配置し、移管に向けた準備を行いながら、保育の現場も担っていただいています。

一方、市は来年4月1日より会計年度任用職員制度を導入し、雇用している臨時保育士等の賃金改善等を行うこととしています。子どもが心身とも健やかに成長するのに必要な幼児教育、保育の質の確保のため、臨時保育士等の労働条件の改善に努めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 来年4月から5つの認定こども園が開園されるということで、担当課大変お忙しいとは思いますが、質問の打ち合わせで担当課長とも話をしたんですが、既に臨時保育士のほうは民間へ希望された方はもう内定されているということで、既に今年の4月から内定先の保育所で仕事をされていると。子どもも急激に変わらず、なれた保育所の方で認定こども園に移行していくということで、職員も職場に早くからなじめる。子どもたちもその保育士あるいは先生方になじめるということで、これ課長、なかなか準備がうまいなと正味言うたところでございます。

地元の保護者の方は今まで保育所あるいは幼稚園、分離した状態でしたが、今度初めて認定こども園ということでお世話になるんで、期待もありますし非常に不安も覚えているようでございます。そういったところをスムーズに移行できるように、今年の4月から内定先の職員を配置しているということで、ひとつ地元の説明も詳しくまた地元でやっていただけたらと思います。

それから、前回も今までも議会でございました臨時保育士、全国的にやはり5割から6割ぐらい占めております。非常に仕事が保証されていないということで、そういう不安な中で子どもたちを育てるのも大変なことだろうと思っておりました。民間に移行することによって正職員として希望者が採用されるということで、本人たちも安心して保育に取り組

めるのではないかなど。先生方の、保育士の働く環境というのは非常によくなったと思います。

あと、こども園の今度募集についてですか、どのような方法で採用するのかということについて、ちょっとお知らせがてらにお願いしたらと思います。

○副議長（松村幸治君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 吉田議員の再問、認定こども園の入園の申請に当たり、入園手続はどういうふうな手続がということで答弁をさせていただきます。

認定こども園に入園するためには、保育所部分に当たる保育認定もしくは幼稚園部分に当たる教育認定を受ける必要があります。保育認定については、保育を必要とする事由として、保護者の就労状況や家庭状況等を確認し保育の認定を受け、その後公立、私立を含め施設の利用調整を行い阿波市が入園を決定します。

一方、教育認定には満3歳以上のお子さんであれば認定を受けることができ、各施設において施設の定員内で入園を決定します。認定こども園ではゼロ歳から5歳までの子どもを教育と保育を区別することなく小学校就学前教育と捉え、小学校入学まで切れ目のない教育、保育を提供します。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 世間では認定こども園になれば家庭で子どもを見る親御さん、保護者がおっても認定こども園に入れると、あれは保育所とちょっと違うんだというような話もされている場合もあるんでございますが、実際は認定こども園の入園に当たっては、家庭の状況により保育認定か教育認定を受ける。それで分かれて入園を認めるというふうな状況であるということでございます。この辺、しっかり保護者に説明をしていただけたらと思います。以上で認定こども園の進捗状況についての質問を終わります。

最後の3番目、ごみ処理についてでございます。

先ほど代表質問で江澤議員のほうからも質問がございましたが、ごみ処理には大体1トン当たり現在今4万9,600円ぐらい要ると。1人当たりですればかなりの金額になるというような質問と理事者の答弁がございました。生ごみを燃やすということ、8割から9割が水分でございますので、かなり燃やす燃料が要るということで無駄が多いということで、今年担当課のほうで生ごみを処理するコンポストを市民希望者に配布するというお知らせが広報に載っておりました。当初100件ぐらい募集するという予定だったそうで

ございますが、実際は500件余って応募があったと。何とか工面して200基は配布できたそうでございますが、私の近所でも応募したけど落ちたという方が何件かございました。ごみ処理場の負担を減らす、あるいはCO<sub>2</sub>を減らすということにおいては、家庭で生ごみを処分する、あるいは発酵さすということによって、野菜とか花のプランターに利用できるということで、これ非常によいことだと思います。県下で初めてこういったことをやっているそうでございます。

先日我々議員も今度広域でごみ処理をするのに導入しようという、コンポスト方式という、現場を見ようということで三豊市に行ってきました。三豊市はやはりごみは資源だということで、有効利用するということでああいうコンポスト方式で生ごみあるいは紙、プラスチックなどを処理するのに火を使って燃やすのではなく発酵させて乾燥して、しまいには製紙会社などのボイラーを燃やす石炭のかわりにやっているということで、全体として二酸化炭素も減るそうでございます。そういった事業をやっている三豊市であっても家庭にはやはりコンポストを配っているそうでございます。やっぱり徹底しているということで、向こうは農地とか家庭菜園が少ない方も多いということで、段ボールを利用したコンポストを配っているそうでございます。集合住宅の方とか、あるいは家庭菜園のない方はそれを利用しているようでございます。

阿波市も集合住宅の方、希望する方もおいでるかもわかりませんので、今のコンポストを配るほかに、そういった段ボール箱を利用したコンポストも一つ考えてあげたらどうかかなと思っておるところでございます。とにかく今年非常に人気がよかって、100件のところ500件余って応募があったというコンポストを、次年度もしっかり予算をふやすようなつもりで、応募条件にもよると思いますが、導入していただけたらと思いますということで、部長に答弁をお願いします。

○副議長（松村幸治君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 吉田議員の一般質問の3問目、ごみ処理について。ごみ処理場への生ごみの搬入を減らすため、家庭内処理をもっと積極的に予算を増額して支援してはどうかについて答弁させていただきます。

本市では、生ごみの減量化のため、合併以来生ごみ処理機購入補助金を導入し、電気式生ごみ処理機購入費の2分の1もしくは上限3万円を補助しております。毎年10件分で30万円の予算を計上しており、補助実績は年によって違いもありますが、年5件から9件で推移しております。また、さらなる生ごみの減量化を図るため、本年8月に200世

帯に対しコンポストの無料配布を県下で初めて行っております。コンポストは生ごみを家庭で堆肥に変える処理方法で、80%以上が水分と言われる生ごみの減量は焼却施設の寿命延長や処理費用の削減につながります。

また、何よりもごみ出しの軽減は特に高齢者世帯において負担の軽減にもつながっております。今後も引き続きコンポストの配布を継続し、ごみ出しの負担軽減を図るとともに、他の自治体の事例等も参考にしながら、さらなる対策についての検討も続けてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 先ほどの江澤議員の質問にもございましたが、我々が利用しております中央広域環境施設組合のごみ処理の負担金が、阿波市は年間約5億円、我々市民の人口割でしたら1人当たり1万3,400円というような非常に大金がかかっております。家庭でのコンポストを配布することによってそれが1割、2割削減できたら非常に大きなものになりますし、何よりも資源循環型社会の目標に向かって適合しているのではないかと思いますので、一つ大いにこの事業、伸ばしていただけたらと思ひまして質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（松村幸治君） これで12番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時33分 再開

○副議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

5番藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 5番藤本功男です、どうぞよろしく申し上げます。大分時間もたってきましたので、少々お疲れかとは思いますが、お付き合いのほどよろしく申し上げます。

今回の私の質問は、地方創生総合戦略と循環型社会、この2点について質問をいたします。2015年度に始まった地方創生の取り組みが来年2020年度から第2期に入ります。国は6月に基本方針を出し、新たに6つの視点を打ち出しました。阿波市も国や県の

方針を受け総合戦略を作成中だと思います。10月21日にはまち・ひと・しごと創生本部有識者会議が開催され、各分野の代表者から多様な意見が出されました。この会には私も傍聴させていただきました。大変勉強になりました。

地方創生というのは、未来に希望をつなぐことだろうと思っております。言い換えれば、いかにして持続可能な地域社会をつくっていくのかということだと思います。ここに立ちほだかるのが人口減少という大きな壁です。少子・高齢化によって人口が減り地域社会がしぼんでいく。私たちはこの現実から逃れることはできません。しかし、これに対して何もせず手をこまねているわけではありません。行政も民間も知恵と力を結集して、あの手この手で将来展望を切り開こうと必死に努力されているところであります。

さて、そのような認識のもとで質問をします。第2期に入る阿波市の地方創生総合戦略は、何をどのように進めていくのかお尋ねをいたします。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 藤本議員の一般質問、総合戦略についての1点目、第2期に入る阿波市の地方創生総合戦略は、何をどのように進めていくのかのご質問にお答えをいたします。

本市の総合戦略につきましては、平成27年10月に人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりを目的として策定いたしました。今年度が計画の最終年となることから、新たな阿波市総合戦略の策定に着手したところでございます。国の第2期総合戦略の策定方針では、地方創生は次の世代、さらにその次の世代への危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策としてございます。本市第2期総合戦略におきましても、継続は力としてこれまでの枠組みを維持しつつ新たな視点として、関係人口の創出・拡大、持続可能社会、いわゆるSDGsの実現など、6つの視点に重点を置いた施策を推進することとしております。

こうしたことから、次期総合戦略につきましては、これまで実施してきましたデマンド型乗り合い交通の本格導入による安全・安心な生活環境の創出、特産品認証制度や移住と農業を組み合わせた農業振興、地域経済の活性化を支えるスマートインターチェンジの設置や企業誘致などの取り組みを継続してまいりたいと考えております。

また、市民団体から構成される有識者会議のご意見や評価、中学生の意見交換会や若手職員で構成いたしますワーキンググループで出された若者の視点などを踏まえ、現行の総合戦略で実施している事業を基盤として、さらなる充実強化を図るとともに、国の新たな



視点も踏まえた策定を考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 地方創生には特効薬になるという決めてはなかなかないと思っております。今答弁でもありましたように、現行の総合戦略を基盤とした新たな視点を取り入れていく。今市が藤井市長をトップにして一生懸命取り組んでおいでます、雇用を生み出し、産業を育成し、子育て環境をしっかりと整えていく、こういう基本的な方向、これはとても大事な方向だと認識しております。

そこで、少々あれなんですけども、私の考える地方創生の方向性について、少しだけ意見を述べさせていただきます。1つは、地域の素材を磨く。2つ目は憩いと集いの場を広げ、人をつなげる。3つ目、若者の夢を形にする。4つ目、地域内の経済を好循環させる。5つ目、ホームページやSNSを効果的に使い、阿波市の魅力を高め関係人口などふやす。時間はございませんので、中身については直接は触れませんが、人口減少を見据えた質の充実、中身の豊かさを追求しながら方針を立て施策を実行していく、これが大切ではないかなと考えています。

今回市が中学生、高校生に行ったアンケートでございますが、これを見ますと、阿波市に住み続けたいと答えた生徒は約55%、決して高い数字ではありません。マイナス要因としては何があるかと調べてみますと、やはり仕事、買い物、交通、娯楽などを主なものとして若者は挙げているようです。国が出した新たな6つの視点、この一つに、誰もが活躍できる地域社会をつくるというのがあります。私はその中でも特に若者が地域で役割を果たし、夢を実現できることが重要ではないかなと感じております。先日もある会合で、阿波市、吉野川市、美馬市の若者と出会い、いろいろ意見をいただく場面がありました。その中で、この町をどうにかするために行動を起こしたいという声がたくさん上がっておりました。新たに起業したい、町の活性化に力を尽くしたい、ボランティアで役立ちたいなど、意欲を見せる若者たちを見て、ああ、今の若者たち、決して捨てたもんじゃないなと大変心強く感じて帰ってまいりました。若者を本気にさせる施策、これが重要だと思います。

次に移ります。

私、6月議会で阿波市の掲げる将来の人口ビジョン、これは少々過大で説得力のある施策の中身と結びついていないんじゃないかと質問しました。徳島県は9月の定例会議で

2060年の県人口について55万から60万人超の人口水準の確保を目指すとして、従来の人口ビジョンの目標を下方修正しました。そこで再問として、阿波市は第2期の総合戦略では人口ビジョンの見直しをするのでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 藤本議員の一般質問、総合戦略についての再問、人口ビジョンは見直しをするのかのご質問にお答えをいたします。

市町村や都道府県が策定いたします地方人口ビジョンは、国の人口ビジョンを勘案し策定することとされております。本市におきましても、国並びに県の人口ビジョンを考え合わせるとともに、本市の人口動向、独自施策も考慮して修正を行ってまいりたいと考えております。国の人口ビジョンは本年12月に閣議決定されることが予定されており、2060年の人口の見通しにつきましては、平成26年当時の推計値と大きく変わらないことから、国の策定方針では大きな変更はないとしております。

一方、県のこれまでの人口ビジョンは、2060年に県民60万から65万人を超える人口の確保を目標としていましたが、平成27年から平成30年にかけて年平均で約1,800人の転出超過となっており、2020年の転出、転入者の均衡を目標としておりました県の人口ビジョンではその達成が難しいとの見込みから、ただいま議員もご指摘をされました55万人から60万人を超える人口の確保に下方修正するとの方向性が示されているところでございます。このことは、国全体の人口ビジョンに大きな変更はないものの、現在も人口が増加しております東京を中心とした1都3県と比較して、地方との人口分布の偏在を示すものと感じております。

さて、本市の現状といたしましては、平成27年度から平成30年度にかけて住民基本台帳ベースで転入者より転出者が上回る、いわゆる社会減として年平均で約150人の転出超過となっているとともに、死亡者数が出生者数を上回る自然減につきましても、年平均で約350人に至っております。そのため、2060年の市民3万人以上を確保するとの目標として総合戦略事業に取り組んでまいりましたが、県同様、本市の目標でもありました2020年の転入、転出者の均衡の達成が難しい状況となっており、本市の人口ビジョンにつきましても修正を行う方向で検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） ただいまの答弁で、ここ数年、阿波市は社会減で年平均150

人、自然減で350人、合わせて1年間に約500人人口が減っているということでございます。阿波市が立てた2060年3万人というこの人口ビジョンでございしますが、社会増減、自然増減というのがありますが、自然増ということで考えてみますと、合計特殊出生率を2025年以降は1.80、30年以降は2.07を根拠にした数字というふうにも聞いております。今全国で1.80を超えているのは沖縄県だけです。徳島県は2018年1.52です。ということは、阿波市が掲げる1.80、さらに2.07というのはなかなか、非常にハードルが高いという数字だと言えます。

人口予測は社会保障や教育、医療、インフラなど、各種施策にかかわる行政の重要な指標になるものです。阿波市はただいまの答弁で見直す方向ということでありまして。来期の総合戦略、これを合理的な根拠に基づいて検証し、政策の有効性を確認するというのも改めて必要な気がいたします。

次に移ります。

内閣府のまち・ひと・しごと創生本部2019においても、関係人口の創出拡大が主要な取り組みの一つとして上げられています。そこで、再々問として関係人口を中心にどのような人の流れやにぎわいをつくるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松村幸治君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 藤本議員の一般質問、総合戦略についての再々問、関係人口を中心にどのような人の流れやにぎわいをつくるのかのご質問にお答えをいたします。

まず、移住した定住人口でもなく観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる関係人口の創出拡大は、国の第2期総合戦略における新たな視点の一つであり、将来的な地方移住や地域課題の解決につながると考えております。これを裏づけるように、地方への移住等についてまとめた平成27年度地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査では、地方移住の希望先を選んだ理由として、自分または配偶者の生まれ育った場所だから、旅行などでよく行き気に入った場所だからと答えた割合が高く、地方との縁が移住先を決める大きな要因になっていることが読み取れます。

また、10月に開催いたしました有識者会議におきましても、本市の魅力を知ってもらい情報発信が新たな人の流れにつながるとのご意見をいただいているところでございます。本市といたしましても、近年の転出、転入者数の状況や有識者会議でのご意見などから、将来的に移住につながる関係人口の創出拡大による新たな人の流れにつながる取り組

みの強化を図る必要があると考えております。一つの試みといたしまして、都市部の子どもたちと本市の子どもたちの地域間交流を、現在実施しておりますデュアルスクールとは異なった阿波市色を出した企画はできないか、この可能性について今後研究し、関係人口の創出につなげてまいりたいと考えております。

さらに、本市の知名度を向上させる情報発信力の強化のため、受け手に合わせた情報提供や時代に合った広報を目指し、行政だけではなく市民や民間事業者などを巻き込んだ仕組みづくりに着手するなど、選ばれる阿波市になるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 関係人口は将来的な地方維持や地域課題の解決につながる。また、有識者会議でも新たな人の流れにつながると期待されている。そのためにも、情報発信が大事で、選ばれる阿波市を目指しているとご答弁いただきました。

私思うんですが、この関係人口、まだ耳なれた言葉にはなっていないんですけども、いろいろ調べてみて感じるところでありますが、関係人口で大切なことは参加と主体性ではないかな。単なる交流ではなくて、地域課題を共有してともに解決していく過程こそ重要ではないかと思っております。例えば、空き家、耕作放棄地、地域活性化、環境、経済の地域循環などの、まさにさまざまな地域課題があります。また、ちょっと視点を変えてみると、食や農の体験型イベント、オープンガーデン、土柱、遍路、歴史散策、スポーツなど、人をつなぎ関係をつくる要素はいっぱいあります。ふるさと納税をてこにして関係を深めることもできそうです。さらに、ただいまご提案のありました子どもたちの地域間交流など、工夫をすれば可能性の分野は広がる、そんな気がいたします。

また、最近と言ったら失礼ですが、市のホームページもまたリニューアルしました。ぱっと開くと、以前と比べてとんと変わりましたよね。目に入る印象度が違いますし、私、前回外国人のことで質問したときに、市のほうからは読み仮名、振り仮名等の機能があるということでありましたが、今度はそれに加えて四カ国語でホームページを表示できると、このように市のほうもるるご努力をされて、この情報化社会、いやもう次の時代に入っている準備をされているということでもあります。

そのような情報発信というのはとても大事で、特にこれは人をつなぐツールでちょっと絞ってみますと、先ほども触れましたSNS、中でもLINE、皆さんもLINEを使わ

れている方は多いのではないかなと思います、私もここ一、二年使っております。いろんな団体でつながっていますが非常に便利です。このLINE、これはある意味非常に有効な効果を発揮するような気もいたします。このところは市民の皆さんもいろんな情報発信をお考えですので、連携をしながら魅力ある発信で関係性をつくる、そういう可能性を広げていただけたらありがたいと思います。

さて、次の質問です。

9月の議会で松村議員の質問に対する答弁で、先ほど江澤議員さらに吉田議員も触れられましたが、2025年のごみ処理について燃料化方式という方向が出されました。この方式、ごみを燃やさず資源に変えるもので、循環型社会に貢献するんだというご答弁ありました。今、先ほどCOP25がスペインのマドリードで開かれているという話もありましたが、地球温暖化さらにプラスチックごみの削減など、物の消費や使い方、環境保全に世界的な関心が高まっています。阿波市もこの流れに沿うべく努力をするものと期待が高まります。そこで質問です。2025年の新ごみ処理方式施設を含めて、今後阿波市は循環型社会をどのように実現していくのか、お尋ねいたします。

○副議長（松村幸治君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 藤本議員の一般質問2問目、循環型社会の実現についての1点目、2025年の新ごみ処理施設を含め、今後阿波市は循環型社会をどのように実現していくのかについて答弁させていただきます。

20世紀は大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムのもと、私たちはたくさんの物に支えられた便利で豊かな生活を送ってまいりました。しかしながら、その一方で地球上の限りある資源やエネルギーの大量消費は、天然資源の枯渇や環境破壊、廃棄物処分場の不足などさまざまな問題が発生しております。これらの問題を解決するために、私たちはこれまでのライフスタイルや経済活動などの社会活動を見直し、持続可能な循環型社会の形成が求められております。

循環型社会とは、廃棄物となるものを断ち廃棄物等の発生を抑制し、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し適正な廃棄物の処理を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会を言います。現在、本市では粗大ごみとして回収した金属類や家電製品、資源ごみとして回収する古紙や古着、そして日常的に回収している空き缶やペットボトル等は資源としての再生利用品として売り払いを行っており、瓶や乾電池、木製品など再利用可能なごみにつきましては、極力再資源化を行うことで循環

型社会の実現を図っているところでございます。

また、中央広域環境施設組合はごみを焼却する方式で処理しておりますが、2025年稼働を予定しております次期ごみ処理施設は、ごみを燃やさず固形燃料の原料として再利用する方式を予定していることから、今までのごみは燃やすものからごみは資源として再利用するものとなり、循環型社会の構築に大きく寄与するものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 今ごみは燃やすものから資源として再利用するものへという答弁がありました。現在の私たちが利用しているごみ焼却施設でございますが、ガス溶融炉方式だと高温で処理するため、指定のごみ袋に入れておけば大半のものは焼却処分してくれる、ある意味大変ありがたい施設だと認識しております。しかし、一方でごみを資源として利用する取り組みはどうでしょうか。10年、20年前見てみますと、地域でも学校でも以前と比べて随分と取り組みは弱まってきている、そんな気がいたします。

先ほど説明もありましたが、市の取り組みとして確かにごみの一部は分類し、再資源化しています。また、抽せんではありますがコンポストを無料配布したり、生ごみ処理機の購入に補助金を出したりしてごみの減量に取り組んでおります。しかし、今の状態では循環型社会の実現に向けて多くの課題があり、改善の余地がいっぱいあるのではないかなと、私認識しております。

このごみの減量、再資源化のためには、分類の数をふやしていく。一部スーパーで行っておりますトレーや牛乳パックなどの回収コーナーを公共の場所でもつくっていく。食品ロスの解消のためにフードバンク等を有効に機能させる。広報等で循環型社会の実現のための情報を大幅にふやして、ごみを出さずごみを捨てない運動に官民挙げて取り組んでいく。私、循環型社会の実現というのは、単にごみ処理だけの問題ではなくて、私たちの日常に深く根差した暮らしの改善、ここにあるのではないかなと思っております。そこで、再問です。阿波市は循環型社会の実現に向けて市民の合意や参画をどのようにつくっていくのか、これは町田副市長にお願いをいたしたいと思っております。

○副議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 藤本議員の再問、循環型社会の実現についての2点目、その実現に向けて市民の合意や参画をどのようにつくっていくのかについて答弁させていただきます。

最初に、限りある資源を有効に使い、できるだけごみの搬出を減らし環境を守ると、そのため4Rの取り組みを推進する必要があると考えております。循環型社会を実現するため、4Rを説明いたしますと、英語で4項目の頭文字をとったものでございます。一例を挙げますと、私たち一人一人が毎日の生活の中で、環境問題となっているレジ袋に代表されるごみになるようなものはもらわず断るリフューズ、ごみを出さないようにするリデュース、アルミや鉄のように繰り返し使うリユース、ペットボトルのように使ったものを資源として再利用するリサイクル、4Rの取り組みを推進することにより、家庭から発生するごみを減らし正しく分類することになり、これを市民の皆様によく周知を行う必要がございます。こうしたことから、広報紙等を活用し、食品ロスを防ぐ3010運動やエシカル消費等を市民の皆さんに情報提供することで、循環型社会実現の一助となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） ごみ、食品ロス、環境美化、地域資源の有効活用等、私たちの身の回りの課題は即市民の皆さんの課題であると思っております。それだけに市民の皆さんも大変関心を持っております。また、市民の皆さんの協力なくしてこのことは進んでいかないと私は思っております。余談ですが、私も一家庭人として、ごみは私の責任でコンポストそれから生ごみ処理、それから仕分け、頑張っております。

さて、今の副市長のほうからエシカル消費にも触れられました。安全でよい品を安く、そして新鮮なものを買いたいというのが消費者心理です。しかし、その品がどの国でどのようにつくられてきたのか、自然環境や人権に配慮しているのか、地産地消につながっているのかと、マイバッグの利用も含めて消費の傾向も循環型社会の実現を意識したものに動きつつあるのではないかなと思っております。

最後でございます。私、市長に、それから市当局に一つ提案があります。

この循環型社会に向けて市の取り組みをこれから強化していく、そのために官民合同の実行委員会的なものを立ち上げて、市民とともに意見を出し合い、方針を形にして実行していく。市民の皆さん、素晴らしいアイデアをたくさんお持ちですし、行動を起こす力も十分にあります。こういうやはり市民とともに歩む姿、これがないとなかなか循環型社会の実現というのは難しいのではないかなと常日ごろ思っております。

以上、拙い内容ですが、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（松村幸治君）　これで5番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、明日6日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時08分　散会